

平成20年度

有価証券報告書

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

三菱自動車工業株式会社

(E02213)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	57
3. 配当政策	58
4. 株価の推移	58
5. 役員の状況	59
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	66
第5 経理の状況	72
1. 連結財務諸表等	73
2. 財務諸表等	117
第6 提出会社の株式事務の概要	151
第7 提出会社の参考情報	152
1. 提出会社の親会社等の情報	152
2. その他の参考情報	152
第二部 提出会社の保証会社等の情報	153

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月23日

【事業年度】 平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

【会社名】 三菱自動車工業株式会社

【英訳名】 MITSUBISHI MOTORS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 益子 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番8号

【電話番号】 (03) 3456-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 村上 和年
（「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については
総務部上級エキスパート 龍 芳泰）

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番8号

【電話番号】 (03) 3456-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 村上 和年
（「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については
総務部上級エキスパート 龍 芳泰）

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	2,122,626	2,120,068	2,202,869	2,682,103	1,973,572
経常損益	百万円	△179,172	△17,780	18,542	85,731	△14,926
当期純損益	百万円	△474,785	△92,166	8,745	34,710	△54,883
純資産額	百万円	324,782	268,678	308,304	328,132	223,024
総資産額	百万円	1,589,286	1,557,570	1,778,693	1,609,408	1,138,009
1株当たり純資産額	円	△47.34	△31.67	△26.73	△21.81	△40.47
1株当たり当期純損益金額	円	△194.36	△19.75	1.59	6.30	△9.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	0.96	3.81	—
自己資本比率	%	20.44	17.25	16.63	19.69	18.76
自己資本利益率	%	△267.67	△31.06	3.10	11.33	△20.70
株価収益率	倍	—	—	115.58	26.03	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,654	54,430	162,345	188,279	△93,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△34,206	△84,811	△46,017	△48,865	△94,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	133,556	△18,955	△11,287	△132,593	△4,983
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	294,903	248,069	364,268	360,902	154,666
従業員数(年度末)	人	36,970	34,911	33,739	33,202	31,905
(外 臨時従業員数)		(4,416)	(5,173)	(6,951)	(6,376)	(1,436)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 従業員数は就業人員を表示している。

3. 平成16年度、平成17年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。

4. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	1,163,498	1,259,981	1,457,016	1,903,527	1,492,179
経常損益	百万円	△85,152	△23,644	△20,725	66,884	△16,933
当期純損益	百万円	△526,225	△128,152	△24,541	20,678	△71,681
資本金	百万円	642,300	657,336	657,342	657,349	657,350
発行済株式総数	千株	4,253,995	5,491,452	5,491,516	5,537,897	5,537,898
純資産額	百万円	330,130	231,752	208,533	234,478	148,688
総資産額	百万円	1,123,435	1,044,783	1,166,216	1,101,066	819,991
1株当たり純資産額	円	△46.09	△38.39	△42.62	△36.68	△52.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額	円	△215.41	△27.47	△4.47	3.75	△12.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.27	—
自己資本比率	%	29.39	22.18	17.88	21.30	18.13
自己資本利益率	%	—	—	—	8.82	—
株価収益率	倍	—	—	—	43.73	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	12,094 (2,315)	12,109 (2,840)	12,417 (3,872)	12,761 (3,883)	12,664 (782)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 平成16年度、平成17年度、平成18年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。

3. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【沿革】

当社は、昭和45年4月22日、三菱重工業株式会社の全額出資により設立され、同年6月1日、同社の自動車部門を譲受け営業を開始した。

年月	主なる沿革
昭和45年4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立。
昭和45年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始。これに伴い、同社から京都製作所の一部、名古屋自動車製作所、川崎自動車製作所（昭和45年6月東京自動車製作所と名称変更）、水島自動車製作所を移管受。
昭和52年8月	名古屋自動車製作所岡崎工場新設。
昭和54年12月	京都製作所滋賀工場新設。
昭和55年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立（平成13年12月当社は同社の全株式を取得、現・連結子会社）。
昭和56年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立。
昭和59年10月	三菱自動車販売株式会社の営業を譲受け、同社は菱自株式会社と社名変更。
昭和60年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社設立契約を締結し、ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立。
昭和63年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場。（名古屋証券取引所は平成15年11月に株式上場廃止。）
平成3年10月	ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションの普通株式のうち米国のクライスラー・コーポレーションが保有する全株式を取得。
平成3年11月	オランダ政府及びスウェーデンのボルボ・カー・コーポレーションとの間で締結したオランダにおける乗用車の現地生産に関する共同事業についての株主間契約（平成3年8月締結）に基づきオランダのボルボ・カー・ビー・ブイ（平成4年1月ネザーランズ・カー・ビー・ブイと社名変更）の株式33.3%（関連会社所有分15.0%を含む）を取得。
平成5年3月	ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ設立。
平成7年7月	ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションはミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インクと社名変更。
平成8年11月	十勝研究所新設。
平成11年2月	オランダ政府が所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式16.7%を取得し、その結果株式所有比率50.0%（関連会社所有分15.0%を含む）となる。
平成11年6月	名古屋自動車製作所、水島自動車製作所及び東京自動車製作所は、それぞれ名古屋製作所、水島製作所及び東京製作所と名称変更。
平成11年10月	スウェーデンのアクティエボラゲート・ボルボと資本提携及び今後の協業推進についての基本合意書を締結。
平成11年12月	スウェーデンのアクティエボラゲート・ボルボとトラック・バス事業における戦略的業務提携契約を締結。
平成12年3月	ドイツのダイムラー・クライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結。
平成12年4月	京都製作所八木工場を新設。

年月	主なる沿革
平成12年 7月	ドイツのダイムラー・クライスラー・アーゲーと乗用車事業における包括的提携契約を締結。
平成13年 3月	スウェーデンのアクティエボラゲート・ボルボが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式50%を取得し、その結果株式所有比率100%（関連会社所有分15.00%を含む）となる。（現・連結子会社）
平成13年 4月	トラック・バス事業における戦略的提携パートナーをスウェーデンのアクティエボラゲート・ボルボからドイツのダイムラー・クライスラー・アーゲーに変更。
平成14年 3月	日産自動車株式会社及びジャトコ・トランステクノロジー株式会社（平成14年4月ジャトコ株式会社と社名変更）とAT／CVT事業統合に関する契約を締結。
平成14年 4月	当社AT／CVT事業を会社分割により分社化し、ダイヤモンドマチック株式会社を設立。これに伴い京都製作所八木工場をダイヤモンドマチック株式会社に移管。
平成14年 7月	当社が所有するダイヤモンドマチック株式会社全株式とジャトコ株式会社株式18%を株式交換。
平成14年 9月	ドイツのダイムラー・クライスラー・アーゲーとトラック・バス事業の分社及び新会社株式売買に関する契約を締結。
平成14年10月	三菱グループ10社とトラック・バス事業の分社及び新会社株式売買に関する契約を締結。
平成14年12月	三菱自動車・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイは、三菱自動車・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイへ吸収合併。（現・連結子会社）
平成15年 1月	三菱自動車・セールス・オブ・アメリカ・インク、三菱自動車・マニュファクチャリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、三菱自動車・セールス・オブ・アメリカ・インクとなる。（現・連結子会社）
平成15年 1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立。これに伴い、トラック・バス生産本部（川崎製作所）を三菱ふそうトラック・バス株式会社に移管し、三菱自動車・セールス・オブ・アメリカ・インク全株式を三菱ふそうトラック・バス株式会社へ承継。
平成15年 3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をドイツのダイムラー・クライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。
平成15年 5月	当社の本店の所在の場所を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転。
平成15年 6月	京都製作所をパワートレイン製作所と名称変更。
平成16年 3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の22%をドイツのダイムラー・クライスラー・アーゲーへ譲渡し、その結果株式所有比率20%となる。
平成17年 3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の20%をドイツのダイムラー・クライスラー・アーゲーへ譲渡し、その結果株式は所有しなくなった。
平成19年 1月	当社の本店の所在の場所を、現在地（東京都港区芝五丁目33番8号）へ移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社52社、持分法適用子会社4社、持分法適用関連会社20社（平成21年3月31日現在）で構成されている。当社グループは乗用車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となって行っている。

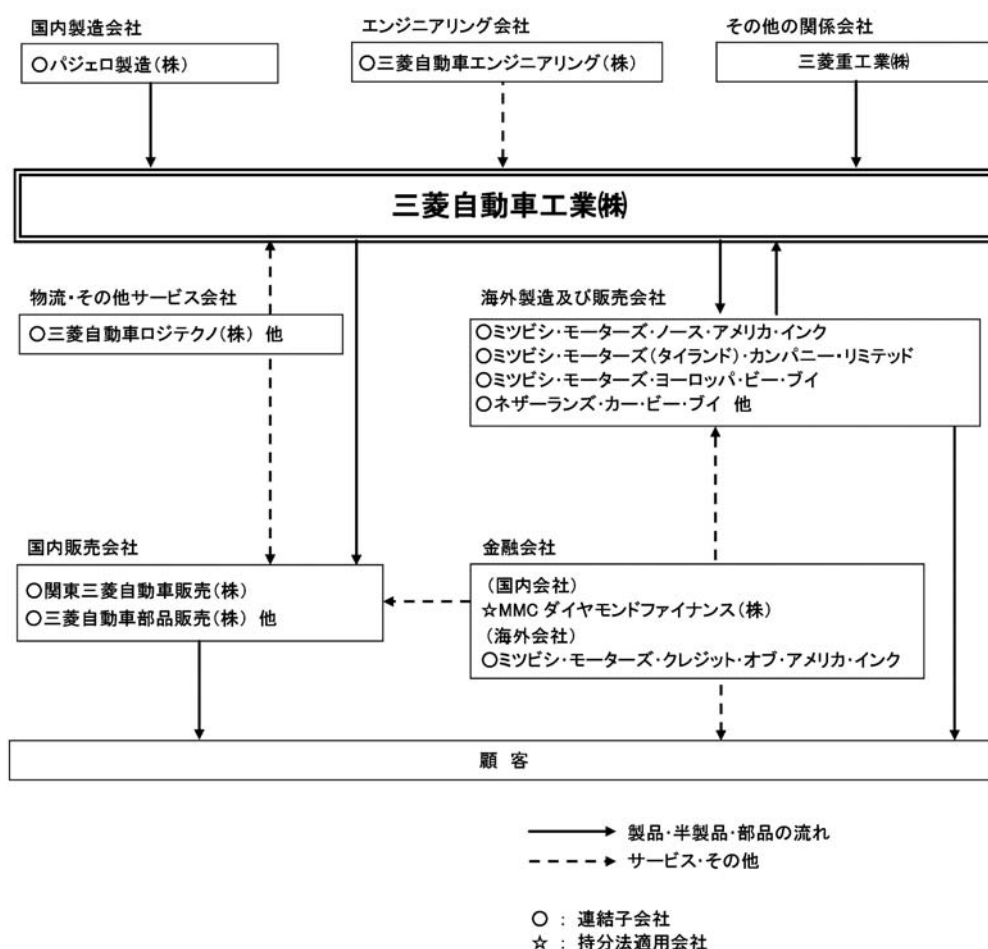
国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ビークル（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、関東三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っている。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っている。国内補用部品については当社が生産し、上記の当社製品販売会社及び三菱自動車部品販売株式会社等の部品販売会社が販売を行っている。

海外においては、北米ではミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）、タイではミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）が生産・販売事業を行なっている。欧州ではネザーランド・カー・ビー・ブイ（オランダ）が生産し、ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（オランダ）が販売を行っている。

また金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社及びミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク（米国）が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っている。

以上述べた内容の系統図及び主要な製品は以下のとおりである。

（系統図）※主な会社のみ記載



(系統図)

(主要な製品)

区分	名称	仕様		
		排気量 (リットル)	乗車定員又は 最大積載量	
車両	ギャラン	2.4・3.8	5 人	
	ギャラン フォルティス・ ギャラン フォルティス スポーツ バック	2.0	5	
	エクリプス	2.4・3.8	4	
	エクリプススパイダー	2.4・3.8	4	
	380 (スリーエイティ)	3.8	5	
	コルト・コルト プラス	1.1・1.3・1.5	4・5	
	グランディス	2.0・2.4	5・6・7	
	アウトランダー	2.4・3.0	5・7	
	エアトレック	2.0・2.4	5	
	ランサー・ランサースポーツバック	1.3・1.5・1.6・1.8・2.0・2.4	5	
	ランサーワゴン	1.6・2.0・2.4	5	
	デリカ D:5	2.4	7・8	
	デリカ・デリカ スペースギア	2.4・3.0	7・8	
	パジェロ	2.8・3.0・3.2・3.5・3.8	5・7・9	
	パジェロ TR4	2.0	5	
	パジェロ スポーツ	2.5・3.0・3.2・3.5	5・7	
	トライトン	2.4・2.5・2.8・3.5	2・5	
	エンデバー	3.8	5	
	軽自動車	アイ	0.66	4 人
		パジェロミニ	0.66	4
タウンボックス		0.66	4	
eKワゴン・eKスポーツ		0.66	4	
トッポ		0.66	4	
ミニカ		0.66	0.2 トン	
ミニキャブバン・トラック		0.66	0.35	
バン・ トラック	ランサー カーゴ	1.2・1.5・1.6・1.8	0.3・0.4・0.45 トン	
	L200	2.0・2.4・2.5・2.8・3.2・3.5	0.5・1.0	

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はない。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道三菱自動車販売株式会社	札幌市中央区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
東日本三菱自動車販売株式会社	福島県福島市	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
関東三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有 資金融資……有
新潟三菱自動車販売株式会社	新潟市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
中部三菱自動車販売株式会社	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車部品販売株式会社	横浜市戸塚区	100	自動車部品の販売	100.0 (31.5)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉市美浜区	100	自動車部品の販売	56.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
四国MMC部品販売株式会社 *2	香川県高松市	100	自動車部品の販売	50.0 (8.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	610	自動車及び部品の 製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車カーライフ プロダクツ株式会社	東京都港区	300	自動車用品、空調 機器、他の販売	100.0	当社グループ自動車用品 を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車ロジテクノ 株式会社	東京都港区	436	自動車の点検整備 ・輸送・保管及び 梱包他	82.8	当社製品を点検整備・ 輸送・保管及び梱包 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車エンジニア リング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車及び部品の 設計・試験他	100.0	当社製品の一部を開発・ 設計 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
水菱プラスチック株式 会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の製造・ 販売	100.0	当社製品の部品の一部を 生産 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク *5	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	398,812 千ドル	自動車の輸入・ 製造・販売	100.0	当社グループ製品を製造 ・販売 役員の兼任等……有 資金融資……有
三菱・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千ドル	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……有
三菱・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	1,291 千ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……有
三菱・モーターズ・ クレジット・オブ・ アメリカ・インク	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	260,000 千ドル	自動車販売金融・ リース業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売 金融及びリース業 役員の兼任等……有
三菱・モーター・セ ールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 資金融資……有
三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ *3 *4 *5	オランダ、 スキポールライク	1,282,864 千ユーロ	自動車及び部品の 輸入・販売他	100.0	当社グループの欧州地域 事業の統括 当社グループ製品を販売 役員の兼任等……有 資金融資……有
三菱・モーター・ア ールアンドディー・オ ブ・ヨーロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……有
三菱・モーター・セ ールス・ネザーランド・ ビー・ブイ	オランダ、 スキポールライク	6,807 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売
三菱・モーターズ・ ドイッチェランド・ジ エムビーエイチ	ドイツ、 ハッターズハイム	30,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売
三菱・モーターズ・ フランス・エヌ・エー エヌ	フランス、 パリ	10,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売
三菱・モーターズ・ ベルギー・エヌ・ブイ	ベルギー、 コンティヒ	3,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売
エムエムシー・インター ナショナル・ファイナ ンス（ネザーランド） ビー・ブイ	オランダ、 スキポールライク	136 千ユーロ	資金調達及びグル ープファイナンス 等	100.0	当社の欧州地域関係会社 へのファイナンス会社 役員の兼任等……有
ネザーランド・カー ビー・ブイ *3	オランダ、 ボーン	250,012 千ユーロ	自動車及び部品の 製造	100.0 (15.0)	当社グループの自動車 生産拠点 役員の兼任等……有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・リミテ ッド * 3	オーストラリア、 アデレード	1,789,934 千オースト ラリアドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ミツビシ・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ボリルア	48,000 千ニュージ ーランド ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド * 3	タイ、 パトゥーンタニー	7,000,000 千バーツ	自動車の輸入・ 組立・販売	100.0	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
エムエムティエイチ・エ ンジン・カンパニー・リ ミテッド	タイ、 ラムチャバン	20,000 千バーツ	自動車エンジンの 製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ (タイランド) 製品の エンジンを製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 カインタリザル	1,640,000 千フィリピ ンペソ	自動車の輸入・ 組立・販売	51.0	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等……………有
エイシアン・トランスミ ッション・コーポレーシ ョン	フィリピン、 ラグナ	420,000 千フィリピ ンペソ	自動車トランスミ ッションの製造	94.7 (89.4)	当社グループの自動車ト ランスミッションを製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・パ ーツ・セールス・オブ・ ガルフ・エフゼットイー * 6	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAEデ ィルハム	自動車部品の 輸入・販売	100.0	当社の自動車部品を販売 役員の兼任等……………有
その他海外子会社18社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
室蘭三菱自動車販売株式会社	北海道室蘭市	100 百万円	自動車の販売	29.0 (29.0)	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
茨城三菱自動車販売株式会社	茨城県水戸市	30 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
名北三菱自動車販売株式会社	愛知県江南市	70 百万円	自動車の販売	28.6	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都港区	3,000 百万円	自動車販売金融及びリース・レンタル業	47.0	当社製品の販売金融及びリース・レンタル 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ドウ・ポルトガル・エスエー	ポルトガル、リスボン	16,526 千ユーロ	自動車の輸入・販売	50.0 (50.0)	当社グループ製品を販売
ビナ・スター・モーターズ・コーポレーション	ベトナム、ビンズン	16,000 千米ドル	自動車及び部品の製造・販売	25.0	当社グループの自動車を製造・販売 役員の兼任等……………有
その他関連会社10社					

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱重工業株式会社 * 7	東京都港区	265,608	船舶・海洋、原動機、機械・ 鉄構、航空・宇宙、中量産 品、その他の製造・販売	15.7 (0.5)	当社製品の部品の 仕入先 役員の兼任等…有

- (注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示してある。
- * 2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
- * 3. 特定子会社に該当する。
- * 4. 重要な債務超過会社及び債務超過(連結調整後)の額は次のとおりである。
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ(連結) 52,280百万円
- * 5. ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ及びミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク
については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えてい
る。主要な損益情報等は次のとおりである。
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ(連結)
- | | |
|-----------|------------|
| (1) 売上高 | 327,826百万円 |
| (2) 経常損益 | △14,319百万円 |
| (3) 当期純損益 | △16,727百万円 |
| (4) 純資産額 | △52,280百万円 |
| (5) 総資産額 | 71,164百万円 |
- ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク(連結)
- | | |
|-----------|------------|
| (1) 売上高 | 232,063百万円 |
| (2) 経常損益 | △27,306百万円 |
| (3) 当期純損益 | △55,880百万円 |
| (4) 純資産額 | 28,872百万円 |
| (5) 総資産額 | 166,024百万円 |
- * 6. 平成21年6月1日に商号をミツビシ・モーターズ・ミドルイースト・アンド・アフリカ・エフゼットイー
に変更した。
- * 7. 有価証券報告書を提出している。
8. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等
も含まれている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車事業	31,844	(1,436)
金融事業	61	(0)
合計	31,905	(1,436)

(注) 1. 人員数は、就業人員である。（役員を除く。）

2. 臨時従業員（パートタイマー、期間社員、派遣社員等）は（ ）内に期末人員を外数で表示している。

(2) 提出会社における従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数			平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
事務技術系（人）	技能系（人）	計（人）			
5,809 (497)	6,855 (285)	12,664 (782)	39.3	15.9	6,279,020

(注) 1. 人員数は、就業人員である。（役員を除く。）

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいう。

3. 臨時従業員（パートタイマー、期間社員、派遣社員等）は（ ）内に期末人員を外数で表示している。

4. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社（一部を除く）の労働組合は、三菱自動車労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、当年度前半にはBRICsに代表される新興経済諸国や資源国市場の堅調さがあつたものの、米国のサブプライムローン問題に端を発した欧米の金融市場の動揺、原油を始めとする原材料価格の高騰・高止まりなどにより、日本を始め先進諸国の景気は緩やかな後退局面にあつた。当連結会計年度後半には、米国金融機関の破綻を契機として世界的な金融市場の混乱と信用収縮が発生し、世界経済は未曾有の速さ、広さ、深さで悪化し、為替も大幅な円高に振れるなど、当社を取り巻く事業環境は、かつてない厳しい状況へと激変した。

このような事業環境の中、当社グループは、昨年2月に発表した中期経営計画「ステップアップ2010」の初年度として、「選択と集中の深掘り」と「安定収益の確保」の実現に向け、国内事業の黒字化、北米事業の安定化、市場ニーズにタイムリーに応えられる生産体制の構築、環境技術への対応等に鋭意取り組むとともに、経済危機への対応として、在庫圧縮のための生産調整や費用削減の更なる徹底などの緊急対策を実施した。

しかしながら、世界経済の悪化に伴う販売台数の大幅減少、為替円高影響を打ち返すに至らず、当社グループは売上高及び営業損益、経常損益、当期純損益の全損益項目において前年度実績を下回った。

当連結会計年度の販売台数(小売)は、全世界的に総需要が低迷する中で、当社グループにおいても日本、北米、欧州及びアジア・その他の全ての地域で減少し、全体では1,066千台(前年度比294千台、22%減)となった。

地域別には、日本では、9月に新型車『トッポ』などの軽自動車シリーズ、12月は『ギャラン フォルティス スポーツバック』を投入し販売促進を図ったが、特に当年度後半以降の大幅な総需要の減少により、168千台(同51千台、23%減)となった。北米では、カナダで増加したものの、総需要が低迷している米国の減少により119千台(同41千台、26%減)となった。欧州では、総需要が低迷を続ける西欧市場の減少に加え、堅調であったロシアも後半は減少に転じたため、272千台(同69千台、20%減)となった。アジア・その他の地域では、ブラジル、インドネシア、フィリピンなどで増加したが、プロトン社向け海外生産用部品の供給を終了したマレーシアやその他の国の減少により507千台(同133千台、21%減)となった。

売上高は、販売台数減少や円高影響などにより、1兆9,736億円(前年度比7,085億円、26%減)となった。

営業損益は、販売台数減少、為替円高影響などが大きな減益要因となり、前年度比1,047億円の減益となったが、全社をあげて取り組んでいる費用削減活動および昨年度に実施した事業構造改革などの改善効果を積み上げることで、39億円の利益を確保した。

経常損益は、利息収支や外国為替差損益が改善要因となったが、営業損益の減益により、149億円の損失(前年度は経常利益857億円)となった。また、当期純損益は、経常損益の悪化などにより、549億円の損失(前年度は当期純利益347億円)となった。なお、特別損失として、減損損失275億円などを計上している。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

① 自動車事業

自動車事業に係る売上高は、1兆9,616億円(前年度比26.2%減少)となり、営業利益は前年度比で924億円悪化し、34億円となった。

② 金融事業

金融事業に係る売上高は、119億円(前年度比51.6%減少)となり、営業利益は4億円(同124億円減少)となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 日本

日本は、売上台数減少により、売上高は1兆6,002億円(前年度比20.8%減少)となり、営業利益は26億円(同803億円減少)となった。

② 北米

北米は、売上台数の大幅な減少により、売上高は2,321億円(前年度比40.9%減少)となり、営業損失は236億円(前年度は営業損失106億円)となった。

③ 欧州

欧州は、売上台数の大幅な減少により、売上高は3,561億円(前年度比45.8%減少)となり、営業損失は45億円(前年度は営業利益203億円)となった。

④ アジア・その他

アジア・その他の地域では、売上台数の減少により、売上高は4,784億円（前年度比15.4%減少）となったが、営業利益は為替影響及び豪州工場閉鎖に伴う固定費減少等により217億円（同42.7%増加）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,547億円となり、期首残高に比べ2,062億円減少した。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資本の減少及び販売金融債権の増加などにより933億円の支出（前年度比2,816億円の支出増加）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資などにより948億円の支出（前年度比459億円の支出増加）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億円の支出（前年度比1,276億円の支出減少）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりである。

	当連結会計年度 数量 (台)	前連結会計年度比 (%)
国内	669,694	76.5
海外	254,840	78.2
合計	924,534	76.9

(2) 受注状況

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)	
	数量 (台)	金額 (百万円)	数量	金額
自動車事業	1,065,605	1,961,563	78.4	73.8
金融事業	—	11,891	—	48.4
消去又は全社	—	117	—	—
合計	1,065,605	1,973,572	78.4	73.6

(注) 1. セグメント間の取引については消去又は全社に表示している。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事株式会社	292,441	10.9	259,805	13.2
MC AUTOMOBILE (EUROPE) N.V.	—	—	232,177	11.8

3. 上記金額は、消費税等を含んでいない。

3 【対処すべき課題】

今後の事業環境を展望すると、現在の世界的な景気後退は、各国の経済対策の効果が徐々に顕在化する平成21年度後半には下げ止まると思われるものの、厳しい状況が続くと予想される。

このような状況の中で、当社は中期経営計画「ステップアップ2010」の2年目を迎えるが、短期的には、昨年来の急激な環境変化と世界的な自動車需要の低迷を受けて実施している緊急対策をさらに徹底することで、事業のより一層の効率化を図る。また、「ステップアップ2010」で掲げた「選択と集中による深掘り」と「安定収益の確保」の両立を基本方針とし、以下の主要項目への取り組みを継続し、景気低迷と環境意識の高まりにより起こりつつある自動車の需要構造の変化や、各国市場の回復・拡大に備えることで、将来の成長への基盤作りを推進する。

1. 重点市場で戦える強い商品の投入と販売台数の拡大
2. コスト低減追求と新車販売周辺事業拡大で安定収益確保
3. 販売戦略に沿ったグローバル生産の効率向上
4. 環境分野での次世代先行技術の開発
5. 持続的成長の基盤となる分野への積極投資

「ステップアップ2010」の主要課題である国内事業の黒字化、北米事業の安定化、市場ニーズにタイムリーに応えられる生産体制の構築、環境技術への対応については、継続して取り組みを強化していく。特に、環境技術への対応の柱として、平成21年夏に電気自動車「i-MiEV」を国内市場に投入し、更に平成22年度以降は左ハンドル仕様も投入し海外事業の展開に取り組み、電気自動車事業のリーディングカンパニーとして地球環境への貢献を積極的に推進していく。また、BRICs及び新興国を重点市場として三菱ブランド車の販売に引き続き注力することで、各国での販売台数の回復と拡大を図る。

なお、全ての企業活動においてコンプライアンスを第一に考え、お客様や社会から信頼を損なうことのない誠実な企業行動に取り組むとともに、社会・環境に配慮した事業活動を行っていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) リース・販売金融事業及び販売インセンティブ

自動車業界の過剰生産能力、競争の熾烈化、特に北米市場における価格競争などにより販売インセンティブは販売促進に不可欠になっている。販売インセンティブは新車実売価格を低下させることになるため、販売インセンティブの継続は中古車の再販価格とリース車の契約終了時評価額を更に下げることになる可能性がある。中古車の再販価格が下がれば、当社の今後の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、中古車の再販価格の低下は、販売金融の担保となっている車両の担保価値とリース債権にも悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 普通株式及び優先株式の発行と株価への影響

当社は、平成16年6月、7月、平成17年3月及び平成18年1月に各種優先株式を新規発行した。このうち平成16年7月発行の第1～3回B種優先株式はすべて普通株式に転換が完了しているが、残るA種、G種においては将来の転換による普通株式の発行により当社普通株式の希薄化が生じ、株価に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替変動の影響

当社の当決算連結売上高に占める海外売上高比率は79.8%である。このうち外貨建債権債務については為替予約等によりリスク低減に努めているが、為替相場が変動した場合当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 経済情勢及び社会情勢の影響

上記海外売上高比率の内訳は北米11.8%、欧州32.0%、アジア・その他36%であり、日本を始め当該地域や国の経済情勢及び社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 調達金利変動の影響

当社グループの有利子負債残高は平成21年3月末時点で3,534億円であり、今後の金融情勢の変化による調達金利の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 製品の原価変動の影響

当社グループは、複数の取引先から部品・原材料を購入し、製品の製造を行っており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、各地で大規模な地震・台風等の自然災害や火災等の事故発生により操業の中断等の重大な支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法規制強化の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、これらが改正・強化される場合、新たな規制遵守のために発生する追加費用は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 提携契約・協業契約・合弁契約・事業再編契約等

契約会社名	相手方		契約の内容	契約期間 (契約締結日)
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立（当社出資比率25.0%）	平成9年8月から30年間
三菱自動車工業株式会社 (当社)	哈尔滨東安發動機製造 公司 哈尔滨飛機製造公司 哈尔滨東安動力股份有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て哈尔滨東安自動車エンジン製造有限公 司を設立（当社出資比率15.3%）	平成10年9月から30年間
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダ임ラークライスラ ー・コーポレーション 現代自動車株式会社	米国 韓国	グローバルエンジンアライアンスLLC（有限 責任会社）を米国に設立（当社出資比率 33.3%）し、直列4気筒ガソリンエンジ ンを共同開発	契約締結日 平成14年5月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	株主間契約 ジャトコ株式会社（当社出資比率15.04%） に関する株主間の権利義務等を定めた契約	契約締結日 平成19年3月15日
ミツビシ・モーターズ・ クレジット・オブ・アメ リカ・インク (連結子会社)	メリルリンチ	米国	合弁会社契約 販売金融商品の販売マーケティング会社 設立・運営に関する契約を締結	契約締結日 平成17年3月31日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団公 司 中華汽車股份有限公司	中国 台湾	合弁契約 車両の生産・販売等、東南汽車（福建） 工業有限公司の合弁事業に関する契約	契約締結日 平成18年3月27日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合弁事業に 関する基本契約	契約締結日 平成20年5月19日

(2) 技術援助契約・供給契約

契約会社名	相手方		契約の内容	契約期間 (契約締結日)
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	現代自動車株式会社	韓国	コンポーネント供給契約 乗用車用各種部品の供給契約	平成9年8月から継続中
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ペルサハーン・オート モビル・ナショナル・ ベルハッド	マレーシア	マレーシア国民車プロジェクトにおける下 記契約 車両開発に関する技術援助契約 エンジン製造に関する技術援助契約 トランスミッション製造に関する技術援 助契約 鋳造に関する技術援助契約	平成元年11月から継続中 平成元年3月から継続中 平成3年3月から継続中 平成4年12月から継続中
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ペルサハーン・オート モビル・ナショナル・ ベルハッド 三菱商事株式会社	マレーシア 日本	マレーシア国民車プロジェクトにおける部 品供給契約	平成9年11月から継続中 (平成19年12月3日修正)
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	エンジンに関する技術援助契約	平成11年1月から継続中
三菱自動車工業株式会社 (当社)	マツダ株式会社	日本	国内向け商用車OEM供給受け契約 (供給期間：平成21年8月31日まで)	契約締結日 平成11年6月18日 平成14年5月31日修正 平成19年7月31日修正 平成19年8月7日修正
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社への軽商用車OEM供 給に関する契約 (供給期間：平成15年10月から6年間)	製品供給終了まで (平成15年8月29日締結 平成19年7月18日修正)
三菱自動車工業株式会社 (当社)	スマート・ジーエムビ ーエイチ	ドイツ	当社からスマート・ジーエムビーエイチへ の1リットル ガソリンエンジンの供給契 約 (供給期間：平成18年から)	契約締結日 平成15年10月22日 平成17年10月21日修正
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ 三菱商事株式会社	フランス 日本	プジョー・シトロエン・オートモビルズ・ エス・エイへの車両OEM供給に関する契 約 (供給期間：平成19年7月から)	平成25年6月末まで (平成17年7月11日締結 平成19年4月26日修正)
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社への軽乗用車OEM供 給に関する契約 (供給期間：平成18年9月から)	製品供給終了まで (平成18年8月4日締結)

(注) 当連結会計年度において、変更又は終了した重要な契約は次のとおりである。

1. 当社、ダイムラークライスラー・アーク間にて締結した平成18年10月30日付、インドネシア事業再編に関する契約は、目的達成により終了した。
2. 当社、日本アイ・ビー・エム株式会社間にて締結した平成14年9月19日付、情報技術サービス契約は、期間満了により終了した。

6【研究開発活動】

「走る喜び」と「確かな安心」そして「環境への貢献」を、当社グループが実現すべき企業理念として、以下のよう積極的に研究開発を行なっている。

- ・「走る喜び」：誰でも安心して楽に運転でき、走る楽しみを感じることできる、四輪運動制御などの走行制御技術の開発
- ・「確かな安心」：乗員と歩行者を保護する安全車体構造の開発や、車室内環境快適化技術の開発
- ・「環境への貢献」：燃費の向上・排出ガスの低減、ゼロエミッションの次世代電気自動車の開発および、リサイクルが容易で有害物質を含まない車づくりへの取り組み

また、3次元CAD・衝突シミュレーション等コンピュータを活用した開発・生産システムの改革を進め、研究開発のスピードアップと製品の品質向上を推進している。

研究開発スタッフは当社グループ全体で約3,900名であり、総従業員約12%に当たる。また、各主要大学、内外の研究所等との共同または委託研究を行って密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効果的に進めている。当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は35,808百万円である。

具体的取り組みとしては、「走る喜び」の実現のため、四輪運動制御技術の最高峰技術であるS-AWC (Super All Wheel Control) や、素早く滑らかな自動シフトと低燃費を両立させたTwin Clutch SST (Sport Shift Transmission) などの高性能・低燃費技術を開発し、ランサーエボリューションX(テン)、及び高性能車両に逐次展開している。またアルミルーフ・超高張力鋼板の採用などで車両の軽量化・低重心化を推進している。

「確かな安心」を実現するため、乗員保護を一段と高める車体構造やニーエアバッグ、むち打ち低減シート等の開発の他、衝突時に歩行者を保護する技術開発にも取り組んでいる。また、予防安全としては、止まる、曲がるという車本来の基本性能の向上とともに、エレクトロニクス技術を用いてカーブでの横滑り事故を防止するASC (Active Stability Control) システムや、車両周辺の死角を補うマルチアラウンドモニターなどの運転支援技術の採用拡大に取り組んでいる。そのほか、軽乗用車にも採用した電動スライドドアの採用拡大、車室内環境快適化技術(消臭天井、アレルゲン除去フィルタなど)を充実させ、快適なドライブをサポートしお客様に安心を提供する技術を開発している。

「環境への貢献」の実現のため、当社の「環境行動計画2010」に基き、国内においては2010年燃費基準への対応や、平成17年基準排出ガス値75%低減(☆☆☆☆)車への切り替えを進めており、海外においては、米国CAFE (企業平均燃費: Corporate Average Fuel Economy) 規制強化、加州ZEV (Zero Emission Vehicle) 規制、欧州CO2排出量規制への対応を推進している。具体的には、クリーンディーゼルエンジン、バイオエタノール燃料使用FFV (Flexible Fuel Vehicle)、アイドリングストップシステム等の開発を進めている。さらに究極の環境対応技術として、小型・高性能モータと、大容量の「リチウムイオン電池」をコア技術とした次世代型電気自動車の技術開発を推進し、国内外で電力会社等との実証走行試験を開始するなど、「環境の世紀」にふさわしいクルマづくりに取り組んでおり、本年7月には特定ユーザー向け量産を開始する予定である。また、モーターのみによる走行(EV走行)、ガソリン走行の最適選択が可能で、実用性を向上させたプラグインハイブリッド車の開発も進めている。リサイクル・省資源については、環境負荷低減と資源の有効活用の観点から、当社独自の「リサイクル設計ガイドライン」に基づいた3R設計 (Reduce, Reuse, Recycle) を積極的に取り入れ、環境にやさしくかつ、リサイクルが容易な車作りを推進している。

商品品質に関しては、開発の各段階で品質造り込み状況の確認を行うクオリティゲートシステムを適用した「MDS (Mitsubishi Motors Development System)」により、品質を第一優先とした開発に取り組んでいる。

平成20年4月から平成21年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりである。

1. 新型『トッポ』は軽乗用車クラス最大*1の室内高による広々とした室内空間と、広大なガラスエリアによる広々とした視界、低重心で安定感のある走行性能を特徴として発売。さらに安心・快適装備を搭載したトールボーイタイプとした。
また、内外装をドレスアップしたエアロ仕様の「ROADEST*2 (ロードスト)」をラインアップするとともに、バックドアから車いすのまま乗降可能な「車いす仕様車」などの福祉車両「ハーティールンシリーズ」も併せて発売した。
また、HDDナビゲーションを装着し、お求めやすい価格とした特別仕様車「M-Nav i Edition」を追加設定した。

*1 2008年9月17日時点 軽乗用車クラス 自社調べ

*2 ROAD (道) に、最上級を表す~ESTをかけた造語

2. 新型SUV『パジェロスポーツ』*3をロシアをはじめ、アセアン、中東、中南米地域で発売した。
 *3 地域によっては『モンテロスポーツ』（中南米など）、『ナティーバ』（中東など）、『チャレンジャー』（豪州など）の名称を使用。
 ボディ基本骨格には新開発ラダーフレームを採用し、高い耐久性と信頼性を実現。さらに、オールラウンドSUV『パジェロ』で好評のAWC（All Wheel Control）思想に基づいた、あらゆる路面で効果的に駆動力を路面に伝えることができる「スーパーセレクト4WD（SS4）」システムを搭載。これにより、優れたオフロードパフォーマンスを発揮するだけでなく、あらゆる路面において爽快で安心感のある“走り”を楽しむことができる。
3. 『ギャラン フォルティス スポーツバック』は、スポーティセダン『ギャラン フォルティス』の持つ走りの良さを継承し、クーペをイメージさせるスタイリッシュなデザインと、使い勝手の良いラゲッジルームを併せ持ったプレミアム感のある5ドアハッチバック車として発売した。
 『ギャラン フォルティス』のプレミアムスポーティ4WDグレードである「RALLIART（ラリーアート）」のフロントデザインを全グレードに採用し、サイドからリヤにかけては、クーペをイメージさせる流麗なスタイリングとした。また、ドライブやレジャーなど多用途にご使用いただくために、ラゲッジルームに設置したレバーを引くだけで簡単にリヤシートが倒れてフラットなラゲッジルーム床面を作り出せる「ワンタッチフォールディングシート」や、ラゲッジルームの床面の高さを2段階に設定できる「2段高さ調整カーゴフロア」を採用*4するなど、使い勝手を向上させた。また、『ランサー スポーツバック』の名称で欧州市場にも発売を開始した。
 *4 「RALLIART」を除く
4. 『パジェロ』はロングボディ車およびショートボディ車に、現行の新長期規制（平成17年排出ガス規制、乗用車）に適合したディーゼルエンジン搭載グレードを追加設定するとともに、外観および内装を一部改良した。新たに搭載した3.2Lコモンレール式ディーゼルエンジン（D I - D * 5）は、コモンレール燃料噴射システムやNOxトラップ触媒、DPF（ディーゼルパティキュレートフィルター）などを新たに採用することによって、排出ガス浄化性能を大幅に向上させ、新長期規制に適合させた。また、静粛性も大幅に改善した。なお、ディーゼルエンジン搭載車の優れた特長である燃費については、3.0Lガソリンエンジン搭載車との比較で約15%向上*6。同時にCO2排出量も削減している*7。
 *5 Direct Injection Diesel
 *6 同一の年式/ボディ/重量区分での、10・15モード走行燃料消費率（国土交通省審査値）における比較。（ディーゼル車 [排気量3.2L] : 9.8 km/L [EXCEED]、ガソリン車 [排気量3.0L] : 8.5 km/L [EXCEED]）
 *7 *6における10・15モード走行燃料消費率からCO2排出量を換算し比較。（ディーゼル車 [排気量3.2L] : CO2排出量267 g/km、ガソリン車 [排気量3.0L] : CO2排出量273 g/km）
5. 本格オンロードSUV（Sport Utility Vehicle）の『アウトランダー』に、以下のグレードを設定した。
 ・エアロパーツ等でドレスアップしたエアロ仕様の「ROADEST（ロードエスト）」を設定。“オンロードでの走りの良さを予感させる、スタイリッシュなエアロ仕様をまとった上級モデル”をテーマとし、「24G」「30G」をベースに、SUVらしさを際立たせたスポーティで存在感のある外観を実現した。
 ・デイリーユースを重視するお客様に向けて、2.4Lエンジン搭載の一部グレードに2WD（二輪駆動車）を追加してラインアップを拡大。また、上質でゆとりある走りを実現する3.0L V6エンジン搭載の一部グレードには、外観のアクセントとして、サイドウィンドウの周囲やテールゲートの一部にメッキ加工を施し、質感を高めた。
 ・「24MS」（2WD、7人乗り）をベースに、CDプレーヤーを標準装備するなど基本装備を厳選し、お求め易い価格設定とした新グレード「24E」を追加設定した。
6. コンパクトカー『コルト』、コンパクトワゴン『コルトプラス』に、人気の装備とスタイリッシュなブラックインテリアを標準装備した新グレード「COOL Very（クールベリー）」を設定するとともに、『コルトプラス』の二輪駆動車で、10・15モード燃料消費率を0.2 km/L向上させるなど一部改良した。
 また、装備を厳選し、100万円を切る大変お求め易い価格とした特別仕様車コルト「Limited」を追加設定した。

7. スペース・ユーティリティと高い走行性能を両立した、ワンボックスタイプのミニバン『デリカD：5（ディーファイブ）』に、以下のグレード設定や改良を行った。
 - ・長時間のドライブもゆったりとリラックスできる2列目キャプテンシートの「7人乗り仕様」を「G-Power package」以上のグレードに標準設定した。
 - ・インパネ中央部のパネルデザインを改良して質感や機能性を向上させたほか、電動パワーシート（運転席側）やシートヒーター（運転席/助手席）を新たにメーカーオプションとして「G-Power package」以上のグレードに設定し、より快適な室内空間を実現した。
 - ・アクティブなライフスタイルを楽しむための装備を多数採用した特別仕様車「CHAMONIX（シャモニー）」を設定した。
 - ・HDDナビゲーションを装着し、お求め易い価格とした特別仕様車「EXCEED」を設定した。
8. インナーレール式電動スライドドアを採用し、多彩な収納、安心、安全、便利な機能が好評の軽乗用車『eKワゴン』『eKスポーツ』は、フロントフェイスのデザインを一新。さらにエンジン制御を見直し、燃費性能を向上したほか、お客様の使い方に合わせてカスタマイズ設定できる、三菱自動車独自の電装系制御システムETACS*8の機能を充実させるなど一部改良した。

また、子育てママが車内で授乳する時のプライバシーを守る「間仕切りカーテン」など、ママとお子様が一瞬でおかけできる便利な機能を装備した『eKワゴン』特別仕様車「マーブルエディション」と、助手席が手動で回転する「助手席回転仕様車」、助手席が電動で回転およびスライドダウン&アップする「助手席ムービングシート仕様車」の福祉車「ハーティールン」シリーズも、ベース車と同様の変更を施して発売。

*8 ETACS：Electronic Time and Alarm Control System
9. 『パジェロ』譲りの本格4WDシステムと、軽自動車本来の手軽さや経済性を兼ね備えた点が好評の軽乗用車『パジェロミニ』は、上質でスタイリッシュな内外観に大幅に変更するとともに、機能やユーティリティを充実させるなど改良した。さらに10・15モード燃料消費率を向上させたほか、環境への配慮として、植物由来樹脂を用いた「PTT（ポリトリメチレンテレフタレート）繊維フロアマット」*9をディーラーオプションで設定した。

*9 「PTT繊維フロアマット」は、石油由来樹脂の代替策として三菱自動車が独自に開発している植物由来樹脂技術「グリーンプラスチック」の第3弾。
10. 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差別化、燃費向上を図った特別仕様車を一部機種に設定し発売した。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っている。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えている。

①製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

②貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性がある。米国の金融連結子会社では、保有している販売金融債権をその保有目的に応じて満期保有目的および販売目的に区別している。満期保有目的の販売金融債権については、将来の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しており、また、販売目的の販売金融債権は、将来の見込キャッシュ・フローを基礎に時価を算定し、取得原価と時価との差額を貸倒引当金として計上している。従って、将来、回収不能見込額または見込キャッシュ・フローの算定的前提条件が変わった場合等、将来の損益に影響を与えることがある。

③退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす。

④オペレーティング・リース資産及びバイバック資産の評価

米国の連結子会社は、オペレーティング・リース取引およびバイバック取引を行っている。これらの取引は、契約終了時に顧客が車両を返却した場合、中古車市場でこれを売却している。連結会計年度末日時点における当該資産は、償却原価または中古車市場相場の価額のいずれか低い方で評価しているが、実際に中古車を売却した時点で売却価額が大きく変動した場合、将来の損益に影響を与えることがある。

⑤繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を控除し、純額を計上している。評価性引当金は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上している。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしている。

⑥投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有している。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施している。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性がある。

⑦固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、資産を工場単位または事業拠点単位等にグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額している。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、1兆9,736億円（前年度比7,085億円、26%減収）となった。

営業利益は、39億円（同1,047億円減益）となった。対前年度比の減益要因としては、販売台数の減少及び為替円高影響等である。

経常損失は、149億円（同1,006億円減益）となった。対前年度比の減益要因としては、主に営業利益の減益等である。

当期純損失は、549億円（同896億円減益）となった。対前年度比の減益要因としては、経常損益の減益等である。

(3) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、運転資本の減少及び販売金融債権の増加等により、前年度比2,816億円の支出が増加し、933億円の支出となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資等により、前年度比459億円の支出が増加し、948億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比1,276億円の支出が減少し、50億円の支出となった。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,547億円となり、期首残高に比べ2,062億円減少した。

(4) 今後の方針について

「第2 3. 対処すべき課題」の記載を参照。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額719億円の投資を実施した。

会社名	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	乗用車生産設備 他	30,482
	乗用車開発研究設備 他	2,724
	自動車販売拠点設備 他	1,181
	その他	5,622
	計	40,011
自動車及び部品販売会社（9社）	自動車及び部品販売拠点設備	6,604
その他国内子会社（5社）	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	1,472
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他5社	自動車販売拠点設備 他	2,369
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ 他5社	自動車販売拠点設備 他	533
ネザーランド・カー・ビー・ブイ 他1社	乗用車生産設備 他	8,644
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド 他3社	自動車販売拠点設備 他	195
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他2社	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	10,312
その他在外子会社（8社）	自動車販売拠点設備 他	1,793
合計		71,936

（注）1. 上記金額は消費税等を含まない。

2. なお、上記投資金額のほか、金融事業（三菱・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク他8社）等のオペレーティングリース車両投資として13,364百万円を実施した。

3. 投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含む。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

区分	事業所名(所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	名古屋製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車事業	乗用車生産 設備	6,442	6,859	(2) [20] 458	416	43,114	56,832	2,192
	パワートレイン製作所 (京都市右京区 他)	自動車事業	自動車用エ ンジン生産 設備	8,355	33,381	(10) [39] 415	6,094	5,420	53,253	1,763
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車事業	乗用車生産 設備	9,281	32,647	(63) [22] 834	2,606	10,138	54,674	4,624
その 他の 設備	技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車事業	乗用車開発 研究設備	11,027	6,761	(2) [0] 10,612	11,085	2,506	31,381	2,588
	部品センター (愛知県海部郡、 大阪府高槻市 他)	自動車事業	部品の供給 管理設備	2,718	533	(340) [8] -	-	75	3,327	48
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車事業	車両の保管 設備	879	38	(557) [26] 224	4,918	2	5,838	-
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車事業	社員寮、社 宅 他	3,493	23	(298) [2] 110	4,321	81	7,919	-
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車事業	乗用車販売 会社拠点	2,627	0	(51) [157] 113	9,608	10	12,247	-
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車事業	社員研修施 設 他	2,037	2,219	(101) [21] 60	4,224	3,499	11,980	1,449

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積、金額は、パワートレイン製作所の中を含めている。

5. リース取引に関する会計基準等の適用に伴い、当年度よりリース資産を含めている。また、リース取引に関する会計基準等の適用に併せて、従来、仕掛品に計上していた購入品金型をその他（工具、器具及び備品）に計上している。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
関東三菱自動車販売 株式会社 他 販売会 社 8社 (東京都目黒区 他)	自動車事業	自動車及び部品 販売拠点設備	14,126	5,038	(512) [28] 539	22,624	833	42,624	6,410
パジェロ製造株式会 社 (岐阜県加茂郡)	自動車事業	自動車及び部品 生産設備 他	3,405	3,730	(62)	1,986	264	9,387	875
三菱自動車エンジニ アリング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車事業	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	249	35	(4)	577	54	917	1,240
三菱自動車ロジテク ノ株式会社 (東京都港区)	自動車事業	自動車輸送保管 設備 他	358	85	(1)	1,733	112	2,290	434
その他国内子会社 2社 (岡山県倉敷市 他)	自動車事業	部品生産・開発 研究 他	2,101	2,649	(7)	1,160	2,535	8,446	841

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国) 他5社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	10,797	10,949	(232) [106] 3,348	3,579	2,076	27,403	2,017
ミツビシ・モーターズ・ クレジット・オブ・ アメリカ・インク (米国) 他8社	金融事業	リース車両資産 他	—	20,672	—	—	—	20,672	61
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ (オランダ) 他5社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	1,005	636	109	688	853	3,183	650
ネザーランド・カー・ ビー・ブイ (オランダ) 他1社	自動車事業	乗用車生産設備 他	12,092	13,898	861	6,580	17,058	49,630	1,839
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア) 他3社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	2,795	1,243	639	1,247	34	5,320	248
ミツビシ・モーターズ (タイランド) ・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他2社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	4,600	21,739	(817) 99	1,257	974	28,572	3,348
その他在外子会社8社	自動車事業	自動車販売拠点 設備 他	2,328	904	(100) [37] 787	4,259	1,277	8,770	1,278

- (注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。
2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、原則的に連結会社が個別に策定しているが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っている。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（平成21年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、500億円である。自動車事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりである。

（注）上記金額は、平成21年3月末計画金額で、消費税等を含まない。

会社名	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	乗用車生産設備 他	28,200	自己資金及び借入金
	乗用車開発研究設備 他	1,800	
	自動車販売拠点設備 他	1,200	
	その他	6,300	
	計	37,500	
自動車及び部品販売会社（9社）	自動車及び部品販売拠点設備	4,300	自己資金及び借入金
その他国内子会社（5社）	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	2,000	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他14社	自動車販売拠点設備 他	500	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ 他5社	自動車販売拠点設備 他	100	自己資金及び借入金
ネザーランズ・カー・ビー・ブイ 他1社	乗用車生産設備 他	600	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド 他3社	自動車販売拠点設備 他	300	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他2社	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	3,900	自己資金及び借入金
その他在外子会社（8社）	自動車販売拠点設備 他	800	自己資金及び借入金
合 計		50,000	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,958,285,000
A種優先株式	438,000
B種優先株式	374,000
C種優先株式	500,000
D種優先株式	500,000
E種優先株式	500,000
F種優先株式	500,000
G種優先株式	500,000
計	9,961,597,000

(注) 「発行可能株式総数」欄には、平成21年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載している。

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,537,898,840	5,537,898,840	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
第1回 A種優先株式	73,000	73,000	—	単元株式数 1株 (注)2, 9, 10, 11
第2回 A種優先株式	25,000	25,000	—	単元株式数 1株 (注)3, 9, 10, 11
第3回 A種優先株式	1,000	1,000	—	単元株式数 1株 (注)4, 9, 10, 11
第1回 G種優先株式	130,000	130,000	—	単元株式数 1株 (注)5, 9, 10, 11
第2回 G種優先株式	168,393	168,393	—	単元株式数 1株 (注)6, 9, 10, 11
第3回 G種優先株式	10,200	10,200	—	単元株式数 1株 (注)7, 9, 10, 11
第4回 G種優先株式	30,000	30,000	—	単元株式数 1株 (注)8, 9, 10, 11
計	5,538,336,433	5,538,336,433	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の普通株式への転換による増減及び新株予約権の行使による増加は含まれていない。

2. 第1回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第1回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回A種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、第1回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回A種優先配当金の支払いは、当該第1回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第1回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第1回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、第1回A種優先株主が有する第1回A種優先株式を取得し、これと引換えに当社の普通株式を交付すること(以下、当社がある種類の株式を取得し、それと引換えに当社の他の種類の株式を交付することを「転換」という。)を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余権株式数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回A種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回A種優先株式の数に、(II)剰余権株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回A種優先株式についてのみ、当該第1回A種優先株主の請求に基づくその有する第1回A種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回A種優先株式以外の転換請求にかかる第1回A種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第1回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、116円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、第1回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、平成16年8月28日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{1株当たりの時価}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第1回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回A種優先株主が転換請求のために提出した第1回A種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)①の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回A種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「第1回A種優先株式転換基準日」という。)以降の日で取締役会で定める日をもって、第1回A種優先株式1株の払込金額相当額を第1回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で、除して得られる数の普通株式となる。

3. 第2回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第2回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第2回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第2回A種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、第2回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき、第2回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第2回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回A種優先配当金の支払いは、当該第2回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は、同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第2回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第2回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第2回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第2回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、116円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、第2回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(但し、下限を30円とする。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、平成16年8月28日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{(既発行普通株式数} - \text{自己株式数)} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第2回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回A種優先株主が転換請求のために提出した第2回A種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)①の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第2回A種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「第2回A種優先株式転換基準日」という。)以降の日で取締役会で定める日をもって、第2回A種優先株式1株の払込金額相当額を第2回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で、除して得られる数の普通株式となる。

4. 第3回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第3回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第3回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第3回A種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第3回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対しては、第3回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき、第3回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第3回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回A種優先配当金の支払いは、当該第3回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第3回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第3回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第3回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第3回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までのうち、毎月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）（以下「転換請求可能日」という。）とする。

② 転換の条件

第3回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、96円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までの各転換請求可能日において、第3回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（但し、下限30円とする。）（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、当初転換価額が決定された日の翌日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{1株当たりの時価}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第3回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第3回A種優先株主が転換請求のために提出した第3回A種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)①の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第3回A種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「第3回A種優先株式転換基準日」という。）以降の日で取締役会で定める日をもって、第3回A種優先株式1株の払込金額相当額を第3回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で、除して得られる数の普通株式となる。

5. 第1回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第1回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、第1回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)の定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき、第1回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回G種優先配当金の支払いは、当該第1回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第1回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第1回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第1回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回G種優先株式についてのみ、当該第1回G種優先株主の請求に基づくその有する第1回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回G種優先株式以外の転換請求にかかる第1回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第1回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、113円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第1回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成16年9月1日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第1回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回G種優先株主が転換請求のために提出した第1回G種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

6. 第2回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記（注）9（1）に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第2回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第2回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第2回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、第2回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)の定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき、第2回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第2回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回G種優先配当金の支払いは、当該第2回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第2回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第2回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第2回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第2回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第2回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第2回G種優先株式についてのみ、当該第2回G種優先株主の請求に基づくその有する第2回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第2回G種優先株式以外の転換請求にかかる第2回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第2回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、143円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第2回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月11日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第2回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回G種優先株主が転換請求のために提出した第2回G種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

7. 第3回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第3回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第3回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第3回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第3回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、第3回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)の定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき、第3回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第3回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回G種優先配当金の支払いは、当該第3回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第3回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第3回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第3回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第3回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数（第3回G種優先株式発行要項に定義される。）が請求対象普通株式総数（第3回G種優先株式発行要項に定義される。）を下回る場合には、(I) 各第3回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第3回G種優先株式の数に、(II) 剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。）の第3回G種優先株式についてのみ、当該第3回G種優先株主の請求に基づくその有する第3回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第3回G種優先株式以外の転換請求にかかる第3回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）（以下「転換請求可能日」という。）とする。

② 転換の条件

第3回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、139円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第3回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月23日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第3回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第3回G種優先株主が転換請求のために提出した第3回G種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

8. 第4回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第45条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(1)に定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第4回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第4回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第4回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第4回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、第4回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第46条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(2)の定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき、第4回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第4回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第4回G種優先配当金の支払いは、当該第4回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)9(3)に定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第4回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第4回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第4回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第4回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第4回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第4回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第4回G種優先株式についてのみ、当該第4回G種優先株主の請求に基づくその有する第4回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第4回G種優先株式以外の転換請求にかかる第4回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成19年10月1日以降のうち、毎月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）（以下「転換請求可能日」という。）とする。

② 転換の条件

第4回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、258円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降の各転換請求可能日において、第4回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の30%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成18年1月31日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第4回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第4回G種優先株主が転換請求のために提出した第4回G種優先株式の発行価格の総額}}{\text{転換価額}}$$

9. 優先順位

(1) 優先配当金の優先順位

A種優先配当金、B種優先配当金、D種優先配当金、E種優先配当金、F種優先配当金及びG種優先配当金の支払順位は、B種優先配当金及びF種優先配当金を第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先配当金、D種優先配当金、E種優先配当金及びG種優先配当金を第2順位（それらの間では同順位）とする。

(2) 優先中間配当金の優先順位

A種優先中間配当金、B種優先中間配当金、D種優先中間配当金、E種優先中間配当金、F種優先中間配当金及びG種優先中間配当金の支払順位は、B種優先中間配当金及びF種優先中間配当金を第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先中間配当金、D種優先中間配当金、E種優先中間配当金及びG種優先中間配当金を第2順位（それらの間では同順位）とする。

(3) 残余財産の分配の優先順位

A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式にかかる残余財産の分配の支払順位は、B種優先株式、C種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式にかかる残余財産の分配の支払いを第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式にかかる残余財産の分配の支払いを第2順位（それらの間では同順位）とする。

10. 当該優先株式の単元株式数は、発行価格等を考慮し1株としている。また、当該優先株式は、優先配当を有しており、法令に定める場合を除き、議決権を有しない。
11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権、新株予約権付社債及びその他提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりである。

① 平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	966	966
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	966,000	966,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	173	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 173 資本組入額 87	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の変更は、優先株の普通株への転換による調整のためである。その調整式については、

(8) [ストックオプション制度の内容] の(注) 2. を参照。

2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

(3) 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は社員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員を任期満了により退任した場合、当社社員を定年退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

(4) 上記のほか、新株予約権割当契約で新株予約権の行使の制限その他に関して定めるものとする。

② 平成15年6月25日定時株主総会決議

平成16年5月27日の取締役会決議にて、平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権は発行しないこととした。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月25日 第1回A種優先株式 (注) 1.	130,000	130,000	82,500,000	334,701,223	82,500,000	110,548,687
平成16年6月25日 第2回A種優先株式 (注) 2.	35,000	35,000				
平成16年6月29日 第1回G種優先株式 (注) 3.	130,000	130,000	65,000,000	399,701,223	65,000,000	175,548,687
平成16年7月16日 普通株式 (注) 4.	740,000,000	2,223,438,934	100,500,000	500,201,223	100,500,000	276,048,687
平成16年7月16日 第3回A種優先株式 (注) 5.	1,000	1,000				
平成16年7月16日 第1回B種優先株式 (注) 6.	42,000	42,000				
平成16年7月16日 第2回B種優先株式 (注) 7.	42,000	42,000				
平成16年7月16日 第3回B種優先株式 (注) 8.	42,000	42,000				
自平成16年8月10日 至平成17年3月9日 普通株式 (注) 9.	938,861,287	3,162,300,221	—	500,201,223	—	276,048,687
平成17年3月10日 普通株式 (注) 10.	1,015,446,000	4,177,746,221	136,999,692	637,200,915	136,999,692	413,048,379
平成17年3月10日 第2回G種優先株式 (注) 11.	168,393	168,393				
平成17年3月22日 第3回G種優先株式 (注) 12.	10,200	10,200	5,100,000	642,300,915	5,100,000	418,148,379
自平成17年3月10日 至平成17年3月31日 普通株式 (注) 13.	76,248,991	4,253,995,212	—	642,300,915	—	418,148,379

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成16年8月10日 至平成17年1月20日 第1回B種優先株式 (注) 14.	△42,000	—	—	642,300,915	—	418,148,379
自平成16年8月16日 至平成17年3月31日 第2回B種優先株式 (注) 15.	△31,000	11,000	—	642,300,915	—	418,148,379
自平成16年8月30日 至平成17年3月31日 第3回B種優先株式 (注) 16.	△1,400	40,600	—	642,300,915	—	418,148,379
自平成18年1月31日 第4回G種優先株式 (注) 17.	30,000	30,000	15,000,000	657,300,915	15,000,000	433,148,379
自平成17年4月1日 至平成18年3月12日 普通株式 (注) 18.	1,237,073,332	5,491,068,544	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年4月1日 至平成17年12月8日 第2回B種優先株式 (注) 19.	△11,000	—	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年4月1日 至平成17年12月8日 第3回B種優先株式 (注) 20.	△40,600	—	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年12月12日 至平成18年3月10日 第1回A種優先株式 (注) 21.	△57,000	73,000	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年12月12日 至平成18年1月10日 第2回A種優先株式 (注) 22.	△5,000	30,000	—	657,300,915	—	433,148,379
自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 普通株式 (注) 23.	384,000	5,491,452,544	36,048	657,336,963	35,784	433,184,163
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 普通株式 (注) 24.	64,000	5,491,516,544	5,568	657,342,531	5,512	433,189,675

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成19年4月1日 至平成20年11月12日 普通株式 (注) 25.	46,296,296	5,537,812,840	—	657,342,531	—	433,189,675
自平成19年4月1日 至平成20年3月27日 第2回A種優先株式 (注) 26.	△5,000	25,000	—	657,342,531	—	433,189,675
自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 普通株式 (注) 27.	85,000	5,537,897,840	7,395	657,349,927	7,310	433,196,985
自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 普通株式 (注) 28.	1,000	5,537,898,840	87	657,350,014	86	433,197,072

- (注) 1. 平成16年6月25日付で三菱重工株式会社、三菱商事株式会社、株式会社東京三菱銀行（平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となった。）及び三菱信託銀行株式会社（平成17年10月1日付でUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社になった。）に対する第三者割当増資により第1回A種優先株式130,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
2. 平成16年6月25日付で中華汽車工業股份有限公司、東京海上火災保険株式会社（平成16年10月1日付で日動火災海上保険株式会社と合併し、東京海上日動火災保険株式会社となった。）、明治安田生命保険相互会社その他三菱グループ会社5社に対する第三者割当増資により第2回A種優先株式35,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
3. 平成16年6月29日付で株式会社東京三菱銀行（平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となった。）及び三菱信託銀行株式会社（平成17年10月1日付でUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となった。）に対する第三者割当増資により第1回G種優先株式130,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
4. 平成16年7月16日付でフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン株式会社、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー株式会社、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー株式会社及びフェニックス・キャピタル・パートナーズ・フォー株式会社に対する第三者割当増資により普通株式740,000,000株を発行価額100円、資本組入額50円で発行した。
5. 平成16年7月16日付で新日本石油株式会社に対する第三者割当増資により第3回A種優先株式1,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
6. 平成16年7月16日付でジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドに対する第三者割当増資により第1回B種優先株式42,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
7. 平成16年7月16日付でジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドに対する第三者割当増資により第2回B種優先株式42,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
8. 平成16年7月16日付でジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドに対する第三者割当増資により第3回B種優先株式42,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
9. 第1回B種優先株式の普通株式への転換により573,454,269株、第2回B種優先株式の普通株式への転換により349,315,065株及び第3回B種優先株式の普通株式への転換により16,091,953株増加した。

10. 平成17年3月10日付で三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社東京三菱銀行（平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となった。）に対する第三者割当増資により普通株式1,015,446,000株を発行価額104円、資本組入額52円で発行した。
11. 平成17年3月10日付で三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社東京三菱銀行（平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となった。）に対する第三者割当増資により第2回G種優先株式168,393株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
12. 平成17年3月22日付で三菱信託銀行株式会社（平成17年10月1日付でUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社になった。）に対する第三者割当増資により第3回G種優先株式10,200株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
13. 第2回B種優先株式の普通株式への転換により76,248,991株増加した。
14. 普通株式への転換により42,000株減少した。第1回B種優先株式は、平成17年1月20日までに全て普通株式に転換された。
15. 普通株式への転換により31,000株減少した。
16. 普通株式への転換により1,400株減少した。
17. 平成18年1月31日付で三菱商事株式会社に対する第三者割当増資により第4回G種優先株式30,000株を発行価額1,000,000円、資本組入額500,000円で発行した。
18. 第1回A種優先株式の普通株式への転換により527,777,776株、第2回A種優先株式の普通株式への転換により46,296,296株、第2回B種優先株式の普通株式への転換により161,764,697株及び第3回B種優先株式の普通株式への転換により501,234,563株増加した。
19. 普通株式への転換により11,000株減少した。第2回B種優先株式は、平成17年12月8日までに全て普通株式へ転換された。
20. 普通株式への転換により40,600株減少した。第3回B種優先株式は、平成17年12月8日までに全て普通株式へ転換された。
21. 普通株式への転換により57,000株減少した。
22. 普通株式への転換により5,000株減少した。
23. 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間の新株予約権の行使により資本金が36,048千円増加し、資本金残高は657,336,963千円に、資本準備金は35,784千円増加し、資本準備金残高は433,184,163千円となった。
24. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が5,568千円増加し、資本金残高は657,342,531千円に、資本準備金は5,512千円増加し、資本準備金残高は433,189,675千円となった。
25. 第2回A種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い普通株式が46,296,296株増加した。
26. 平成19年11月12日、第2回A種優先株式の取得請求権の行使に伴い自己所有となった第2回A種優先株式5,000株を消却した。
27. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が7,395千円増加し、資本金残高は657,349,927千円に、資本準備金は7,310千円増加し、資本準備金残高は433,196,985千円となった。
28. 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が87千円増加し、資本金残高は657,350,014千円に、資本準備金は86千円増加し、資本準備金残高は433,197,072千円となった。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	58	58	2,708	361	179	415,044	418,409	—
所有株式数（単元）	57	707,368	16,100	1,791,888	271,667	1,011	2,749,383	5,537,474	424,840
所有株式数の割合（%）	0.00	12.77	0.29	32.36	4.91	0.02	49.65	100	—

（注）上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が108単元含まれており、また株主名簿上の自己株式83,358株は、「個人その他」に83単元及び「単元未満株式の状況」に358株含まれている。なお、上記自己株式はすべて実質保有株式である。

② 第1回A種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	2	0	2	0	0	0	4	—
所有株式数（単元）	0	43,000	0	30,000	0	0	0	73,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	58.90	0.00	41.10	0.00	0.00	0.00	100	—

③ 第2回A種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	2	0	5	0	0	0	7	—
所有株式数（単元）	0	17,000	0	8,000	0	0	0	25,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	68.00	0.00	32.00	0.00	0.00	0.00	100	—

④ 第3回A種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	0	0	1	0	0	0	1	—
所有株式数（単元）	0	0	0	1,000	0	0	0	1,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100	—

⑤ 第1回G種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	2	0	0	0	0	0	2	—
所有株式数（単元）	0	130,000	0	0	0	0	0	130,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	—

⑥ 第2回G種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	1	0	2	0	0	0	3	—
所有株式数（単元）	0	137,264	0	31,129	0	0	0	168,393	0
所有株式数の割合（%）	0.00	81.51	0.00	18.49	0.00	0.00	0.00	100	—

⑦ 第3回G種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	1	0	0	0	0	0	1	—
所有株式数（単元）	0	10,200	0	0	0	0	0	10,200	0
所有株式数の割合（%）	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	—

⑧ 第4回G種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	0	0	1	0	0	0	1	—
所有株式数（単元）	0	0	0	30,000	0	0	0	30,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	839,966	15.17
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	774,835	13.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	269,024	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	192,372	3.47
エムエルピー エフエス カストディー (常任代理人:メリルリンチ 日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	86,855	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,157	1.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,722	0.93
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人:日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	32,166	0.58
三菱自動車取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番8号	23,738	0.43
シービーロンドン リーガルアンドジェネ ラル アシュアランス ペンションズ マ ネージメント リミテッド (常任代理人:シティバンク 銀行株式会社)	ONE COLEMAN STREET, LONDON, EC2R 5AA UK (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	23,317	0.42
計	—	2,365,152	42.71

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	839,942	15.17
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	774,768	13.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	268,763	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	192,372	3.47
エムエルピー エフエス カストディー (常任代理人：メリルリンチ 日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	86,855	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,157	1.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,722	0.93
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人：日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	32,106	0.58
三菱自動車取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番8号	23,738	0.43
シービーロンドン リーガルアンドジェネ ラル アシュアランス ペンションズ マ ネージメント リミテッド (常任代理人：シティバンク 銀行株式会社)	ONE COLEMAN STREET, LONDON, EC2R 5AA UK (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	23,317	0.42
計	—	2,364,740	42.70

- (注) 1. 平成17年12月14日付にて、三菱重工業株式会社、株式会社田町ビル、米国三菱重工業株式会社、三菱重工環境エンジニアリング株式会社、株式会社リョーイン、三菱重工工事株式会社（平成18年4月1日付にて、三菱重工橋梁エンジニアリング株式会社に社名変更、さらに平成21年4月1日付にて三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社に社名変更）、三菱重工プラント建設株式会社、株式会社春秋社、関東菱重興産株式会社（平成18年10月1日付にて、菱重エステート株式会社に社名変更）、名古屋菱重興産株式会社、近畿菱重興産株式会社、東中国菱重興産株式会社、広島菱重興産株式会社及び西日本菱重興産株式会社を共同保有者として、各社から変更報告書が提出されている。平成21年3月31日現在、同共同保有者の所有株式数の合計は868,660千株である。
2. 平成18年5月12日付にて三菱商事株式会社から変更報告書が提出されている。平成21年3月31日現在、同社と共同保有者の株式会社葵商店の所有株式数合計は774,838千株である。
3. 平成19年1月4日付にて株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱セキュリティーズインターナショナル及び三菱UFJ投信株式会社を共同保有者として、各社から変更報告書が提出されている。平成21年3月31日現在、同共同保有者の所有株式数の合計は317,777千株である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第1回A種優先株式 73,000 第2回A種優先株式 25,000 第3回A種優先株式 1,000 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	(注) 1.
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 83,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,537,391,000 (注) 2.	5,537,391	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 424,840 (注) 3.	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
発行済株式総数	5,538,336,433	—	—
総株主の議決権	—	5,537,391	—

(注) 1. (1) 株式の総数等 ②発行済株式 (注) 2. ~ (注) 9. を参照。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式108,000株 (議決権の数108個) が含まれている。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式358株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目 33番8号	83,000	—	83,000	0.00
計	—	83,000	—	83,000	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権を発行する方法によるものである。

平成14年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員25名、従業員80名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役550千株、執行役員788千株、従業員656千株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び既に発行されている転換社債の転換の場合は、行使価額の調整は行わない。

2. 優先株の普通株への転換が発生した場合、行使価額の調整は発生都度ではなく発生月翌月に1回のみ行うこととし、発生月の月末日時点の行使価額を当該月の翌月15日より適用する。
発生月の月末日以降翌月15日までの間に、他の事由による普通株式新規発行が生じた場合は、かかる事由による行使価額の調整をおこなう。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、発行日以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

変動があったのは普通株式のみ。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,985	437,287
当期間における取得自己株式	500	71,500

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

変動があったのは普通株式のみ。

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	83,358	—	83,858	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えている。自動車業界においては、世界市場での販売競争の熾烈化や環境対応の一層の推進など、企業が存続、発展するための資金需要も大きいため、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様へ成果の配分を安定的に維持することを基本方針としている。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としている。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

然しながら、当期の財務状況により、当期の配当については無配とさせていただいた。今後は、早急に株主の皆様の期待に応えられるよう、中期経営計画「ステップアップ2010」で掲げた課題への取組みを推進することで、体質の強化・転換、財務体質の強化に向け努力していく所存である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	334	363	258	239	212
最低(円)	76	127	180	155	101

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	177	161	132	151	120	137
最低(円)	101	131	118	116	110	110

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		西 岡 喬	昭和11年5月3日生	昭和34年4月 新三菱重工業株式会社入社 平成4年6月 三菱重工業株式会社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長 平成12年6月 当社取締役兼務 平成15年6月 三菱重工業株式会社取締役会長 平成17年1月 当社取締役会長兼務(現) 平成20年4月 三菱重工業株式会社取締役相談役 三菱航空機株式会社取締役会長兼務(現) 平成20年6月 三菱重工業株式会社相談役(現) <主要な兼職> 三菱航空機株式会社取締役会長	(注)3	普通株式 67
(代表取締役) 取締役社長		益 子 修	昭和24年2月19日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 同社自動車事業本部自動車 第一ユニットマネージャー 平成15年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 平成16年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 平成17年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 平成19年10月 当社取締役社長(現)	(注)3	普通株式 38
(代表取締役) 取締役副社長	ステップアップ 2010推進室長 ロシア組立事業推 進・MiEV事業 統括担当	前 田 眞 人	昭和20年2月25日生	昭和44年4月 三菱重工業株式会社入社 昭和45年6月 当社入社 平成8年9月 ミツビシ・モーターズ・フィリピン ズ・コーポレーション取締役社長 平成13年3月 当社水島製作所長 平成13年6月 当社執行役員、乗用車生産統括 本部水島製作所長 平成16年6月 当社常務執行役員、生産・物流 本部長 平成17年4月 当社常務執行役員 生産統括部門担当 平成17年6月 当社常務取締役 生産統括部門担当 平成20年4月 当社取締役副社長 ステップアップ2010推進室長 平成20年8月 当社取締役副社長 ステップアップ2010推進室長 ロシア組立事業推進・MiEV事業 統括担当(現)	(注)3	普通株式 38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 常務取締役	企業倫理担当役員 C S R ・ 管理 ・ 財務統括部門担当	市 川 秀	昭和21年12月8日生	昭和45年4月 株式会社三菱銀行入行 平成8年6月 株式会社東京三菱銀行産業調査部長 平成9年1月 同行営業審査部長 平成11年6月 株式会社整理回収機構専務取締役 平成13年6月 千代田化工建設株式会社専務取締役 平成16年6月 当社常務取締役 財務統括部門担当 平成19年10月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 財務統括部門担当 平成20年4月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 C S R ・ 管理 ・ 財務統括部門担当 (現)	(注) 3	普通株式 28
常務取締役	第一海外営業統括 部門担当 欧州・中東ア本部 長	春 成 敬	昭和23年6月18日生	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年11月 同社自動車事業本部自動車設備・部 品事業部長 平成10年4月 同社同本部自動車第三部長 平成11年10月 同社同本部自動車第二部長 平成12年7月 当社国際協業推進チームプロジェク トリーダー 平成14年3月 当社経営戦略室戦略企画室シニアエ キスペート 平成14年6月 当社経営戦略本部戦略企画部長 平成15年6月 当社執行役員、経営戦略本部統括部 長兼同本部戦略企画部長 平成16年6月 当社執行役員、経営戦略本部長兼同 本部戦略管理部長兼同本部アライア ンス室長 平成16年9月 当社執行役員、経営戦略本部長兼同 本部アライアンス室長 平成17年4月 当社常務執行役員 海外事業統括部門担当 平成17年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 平成18年1月 当社常務取締役 ミツビシ・モーターズ・ノース・ アメリカ・インク社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー兼務 平成21年1月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門担当 平成21年5月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門担当、欧州・ 中東ア本部長 (現)	(注) 3	普通株式 25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	国内営業統括部門 担当	相 川 哲 郎	昭和29年4月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年2月 当社乗用車マーケティング戦略室 プロジェクトマネージャー 平成12年4月 当社軽四輪事業本部プロジェクト マネージャー 平成13年6月 当社乗用車開発・マーケティング統 括本部乗用車開発本部プロジェクト マネージャー兼同統括本部ストラ テジックプロジェクトリーダー 平成14年6月 当社執行役員、乗用車開発本部 A&B開発センター長 平成15年5月 当社執行役員、開発本部A&B開発 センター長 平成16年2月 当社執行役員、開発本部C&D開発 センター長 平成16年6月 当社常務執行役員、商品開発本部長 平成17年4月 当社常務執行役員 商品開発統括部門担当 平成17年6月 当社常務取締役 商品開発統括部門担当 平成20年4月 当社常務取締役 商品戦略・開発統括部門担当 平成21年4月 当社常務取締役 国内営業統括部門担当（現）	(注) 3	普通株式 34
常務取締役	第二海外営業統括 部門担当	菊 池 一 之	昭和21年10月1日生	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年4月 同社自動車企画開発部長 平成11年10月 同社自動車事業本部副本部長 平成16年6月 当社執行役員、北米本部長 平成18年4月 当社執行役員、中中ア・豪州・NZ 本部長 平成19年4月 当社常務執行役員 海外営業統括部門担当、中中ア・ 豪州・NZ本部長 平成19年6月 当社常務取締役 海外営業統括部門担当、中中ア・豪 州・NZ本部長 平成21年1月 当社常務取締役 第二海外営業統括部門担当、中南 米・豪州・NZ本部長 平成21年4月 当社常務取締役 第二海外営業統括部門担当（現）	(注) 3	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画・経理統括部門担当	青 砥 修 一	昭和24年2月18日生	昭和47年4月 三菱重工業株式会社入社 平成10年4月 同社相模原製作所企画経理部長 平成11年4月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ 平成13年6月 三菱重工業株式会社本社経理部主幹部員 平成16年6月 当社常務執行役員、経理担当 平成17年4月 当社常務執行役員、経理本部長 平成20年4月 当社常務執行役員 経営企画・経理統括部門担当、経理本部長 平成20年6月 当社取締役 経営企画・経理統括部門担当、経理本部長 平成21年4月 当社取締役 経営企画・経理統括部門担当（現）	(注) 3	普通株式 21
取締役	生産統括部門担当	松 本 伸	昭和24年4月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年1月 当社水島自動車製作所組立工作部長 平成14年7月 当社水島製作所副所長 平成16年6月 当社執行役員、同製作所長 平成20年4月 当社執行役員 生産統括部門担当 平成20年6月 当社取締役 生産統括部門担当（現）	(注) 3	普通株式 19
取締役	品質統括部門担当	太 田 誠 一	昭和24年8月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成9年6月 当社乗用車開発本部エンジン設計部長 平成13年9月 当社乗用車開発・マーケティング統括本部[新商品プロジェクト]プロジェクトマネージャー 平成15年5月 当社商品事業統括開発本部統括部長 平成16年6月 当社技術開発センター副センター長 平成16年10月 当社技術開発センター副センター長 兼コンプライアンス・オフィサー 平成17年4月 当社執行役員、技術開発本部長 平成19年5月 当社執行役員、技術開発本部長兼原価低減活動推進室長 平成20年4月 当社執行役員 品質統括部門担当 平成20年6月 当社取締役 品質統括部門担当（現）	(注) 3	普通株式 17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	購買統括部門担当	黒田 浩	昭和28年2月21日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社乗用車開発本部ボデー設計部長 平成14年6月 当社執行役員、同本部C&D開発センター長 平成16年6月 当社グローバル購買本部副本部長 平成17年2月 当社[商品統括]統括リーダー 平成17年4月 当社技術開発本部副本部長兼グローバル購買本部統括リーダー 平成18年4月 当社生産技術本部長 平成19年6月 当社執行役員、生産技術本部長 平成20年4月 当社執行役員 購買統括部門担当 平成20年6月 当社取締役 購買統括部門担当(現)	(注)3	普通株式 19
取締役	商品戦略・開発統括部門担当	上杉 雅 勇	昭和27年1月21日生	昭和52年10月 当社入社 平成12年2月 当社乗用車マーケティング戦略室プロジェクトマネージャー 平成13年6月 当社乗用車開発・マーケティング統括本部[新商品プロジェクト]ストラテジックプロジェクトリーダー 平成16年6月 当社プロダクトエグゼクティブ(RV1商品担当) 平成20年4月 当社執行役員、プロダクトエグゼクティブ(RV1商品担当) 平成20年11月 当社執行役員、商品戦略本部長 平成21年4月 当社執行役員 商品戦略・開発統括部門担当 平成21年6月 当社取締役 商品戦略・開発統括部門担当(現)	(注)3	普通株式 33
取締役		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長 平成12年6月 当社取締役兼務(現) 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役会長(現)	(注)3	普通株式 39
取締役		矢嶋 英 敏	昭和10年1月25日生	昭和34年12月 日本航空機製造株式会社入社 昭和52年6月 株式会社島津製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長(現) 平成17年6月 当社取締役兼務(現) <主要な兼職> 株式会社島津製作所代表取締役会長	(注)3	普通株式 33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		氏 田 憲 秀	昭和24年5月12日生	昭和48年4月 三菱重工業株式会社入社 平成11年6月 同社広島製作所資材部長 平成15年4月 同社同所副所長 平成17年1月 当社グローバル購買本部部長補佐 平成17年2月 当社グローバル購買本部長 平成17年4月 当社執行役員、副社長補佐 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)4	普通株式 16
監査役 (常勤)		村 本 修 三	昭和24年12月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 当社水島自動車製作所品質管理部長 平成12年11月 当社水島製作所生産技術部長 平成16年6月 当社生産・物流本部副本部長 平成16年10月 当社同本部副本部長兼コンプライアンス・オフィサー 平成17年6月 当社パワートレイン製作所長 平成18年6月 当社執行役員、同製作所長 平成21年4月 当社執行役員、社長補佐 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)5	普通株式 27
監査役		三 木 繁 光	昭和10年4月4日生	昭和33年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成13年6月 当社監査役兼務 平成15年6月 当社監査役退任 平成16年6月 当社監査役兼務(現) 株式会社東京三菱銀行取締役会長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役(現)	(注)4	—
監査役		岡 本 行 夫	昭和20年11月23日生	昭和43年4月 外務省入省 平成3年4月 株式会社岡本アソシエイツ 代表取締役(現) 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成12年6月 三菱マテリアル株式会社取締役兼務(現) 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 内閣総理大臣補佐官 平成18年6月 当社監査役兼務(現) 平成20年6月 日本郵船株式会社取締役兼務(現) <主要な兼職> 株式会社岡本アソシエイツ代表取締役	(注)6	普通株式 37
監査役		河本 雄二郎	昭和25年3月15日生	昭和48年4月 三菱重工業株式会社入社 平成14年4月 同社神戸造船所副所長 平成17年4月 同社経理部長 平成19年4月 同社執行役員、経理部長 平成21年4月 同社常務執行役員 経理、資金及び資材担当(現) 平成21年6月 当社監査役兼務(現)	(注)5	—
計						普通株式 498

- (注) 1. 取締役 佐々木 幹夫 及び 矢嶋 英敏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
2. 監査役 三木 繁光、岡本 行夫 及び 河本 雄二郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 上記のほか執行役員は次のとおりである。

内野 州馬	常務執行役員	経営企画本部長兼ステップアップ2010推進室 副室長
中村 義和	常務執行役員	C S R 推進本部長兼業務監査部長
栗原 信一	常務執行役員	休職、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク社長兼CEO
二木 史郎	常務執行役員	休職、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク製造部門社長兼CEO
小西 正秀	常務執行役員	休職、三菱汽車销售有限公司 会長
大道 正夫	執行役員	社長補佐（渉外・環境・M i E V ・安全保障担当）兼C S R 推進本部 副本部長
野田 浩	執行役員	経理本部長
松下 和也	執行役員	財務本部長兼財務統括室長
中尾 龍吾	執行役員	商品戦略本部長
福田 滝太郎	執行役員	開発本部長兼原価低減活動推進室長兼燃費低減活動推進室長
大山 安夫	執行役員	名古屋製作所長
加藤 英治	執行役員	水島製作所長
木村 英生	執行役員	国内営業・サービス本部長
横澤 陽一	執行役員	海外業務管理本部長兼第二海外営業統括部門常務補佐兼ステップアップ 2010推進室副社長補佐
今井 道朗	執行役員	北アジア本部長
仲西 昭徳	執行役員	アジア・アセアン本部長
淵田 敬三	執行役員	休職、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク副社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び具体的な取り組みは次の通りである。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

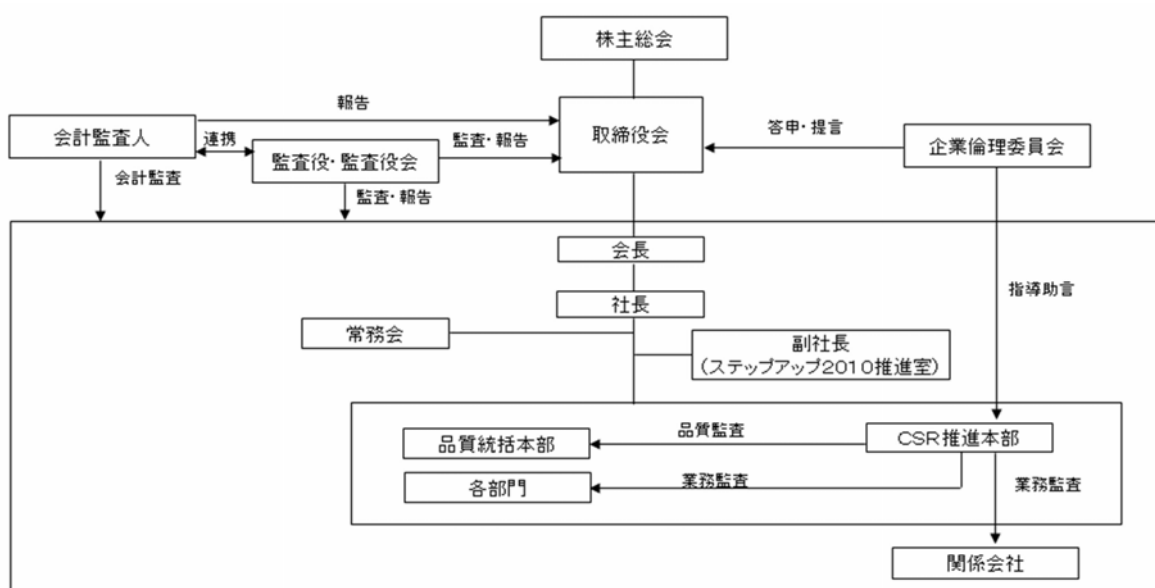
当社は、コンプライアンスの実践、ステークホルダーへの積極的な情報開示による透明性の向上、経営責任の明確化、を柱として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいく。

② コーポレート・ガバナンスの実施状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、取締役会は、取締役14名（うち社外取締役2名）、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）の体制で構成されている（平成21年3月末現在）。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになる。



ハ. 会社の機関の内容とコンプライアンス施策の実施状況

当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、法定の機関・ガバナンス体制に加え、執行役員制度、及び諮問委員会の導入などを通じてコーポレート・ガバナンス体制を改善・強化している。

取締役会は、取締役14名（うち社外取締役2名）で構成され、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の機能・責任の明確化を図っている。監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）の体制で構成されている。社内の意思決定機関として20名（取締役、執行役員、監査役）で構成される常務会を原則隔週開催し、意思決定の迅速化を図っている（平成21年3月末現在）。

このような内部でのガバナンスに加え、取締役会に対する諮問機関として、社外有識者からなる「企業倫理委員会」を平成16年6月に設置し、コンプライアンス意識の浸透に向けて、外部の目による指導・助言が働くようにした。

コンプライアンスに関しては、以下の通り全社的な取り組みを推進している。

- ・当社は、過去の不祥事を真摯に受け止め、企業倫理遵守の取り組みを徹底している。平成16年6月に、コンプライアンスの徹底と企業風土改革を推進するCSR推進本部を新設するとともに、企業倫理担当役員
の指揮の下、各部門にコンプライアンス・オフィサーを任命し、さらに各部長をコードリーダーとし、社
員一人ひとりにまで企業倫理遵守が浸透するよう組織体制を強化している。
- ・当社は、平成16年度から毎年、企業倫理遵守の実践に向けたアクションプログラムを策定・実行してい
る。平成20年度からの3年間を対象とするステップアップ2010では「社会との共生」を3年間の共通テー
マに、CSR最優先企業として、従来のコンプライアンス・CSR活動を継続強化し、加えて社会との持
続的共生を強く意識した活動にも積極的に取り組んでいる。その中で社員一人ひとりの各職場・業務に根
ざした自発的な活動を促進するとともに、グループ内の情報共有の強化を目指し、研修会や各職場での企
業倫理問題検討会の開催など諸施策を実行した。
- ・当社は、不祥事の防止、早期発見、並びに自浄機能を発揮する透明性の高い職場環境を形成するための有
効な手段として内部通報制度を重視しており、公益通報者保護法の対応だけでなく、社員等からの通報ま
たは相談の適切な処理の仕組み、通報者への不利益な取扱いの禁止などの諸項目を定め社内規定の整備を
行った。また、内部通報しやすい体制とするため、社内報への掲載など社内周知の徹底にも継続的に取り
組んでいる。
- ・当社は、企業倫理委員会より平成19年5月に答申書を受領し、その中で社外の専門家としての指摘や提言
を頂いた。この指摘や提言に対し、各部門の対応状況につき、企業倫理委員会には引き続き「社外の目」
「世間の常識」の視点から指導・助言を頂くとともに、コンプライアンス確立への取り組みをさらに強化・
推進していく。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要書類等の閲覧、内部監査部門や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社及び子会社の業務執行状況の監査を実施している。

また、監査役監査とは別に、業務執行のラインから独立して当該業務の監査を行う品質監査部及び業務監査部をCSR推進本部内に設置している。

品質監査部（平成21年3月末現在4名）は、品質統括本部が道路運送車両法をはじめ自動車の開発・生産、市場措置に関する各国の諸法令に基づいた適正な業務を行っているかをモニタリングし、その結果を経営トップに逐次報告するとともに、年2回企業倫理委員会へ報告している。

一方、業務監査部（平成21年3月末現在18名）は、国内外の関係会社等を含め業務運営が透明性を以って適切なプロセスに拠って行われているかどうかの内部監査を計画的に実施している。その中でコンプライアンス体制や内部管理体制（内部統制）の適切性・有効性を検証して、その結果を当社経営幹部に直接報告し会社のリスク管理の一翼を担っている。また、平成17年には海外主要子会社に内部監査部門を、平成19年には国内販売子会社の広域統合を契機に各社にCSR部門を設置するなど、内外の当社グループ内のガバナンス強化、内部統制強化に積極的に取り組んでいる。

なお、監査役は、業務監査部、品質監査部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努めている。

ホ. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 上田雅之（注）、武内清信（注）、坂本邦夫（注）

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士28名、その他37名

（注） 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略している。

へ、社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はない。

平成21年3月末現在において、社外取締役は2名おり、佐々木幹夫氏は三菱商事株式会社の取締役会長であり、同社は主要株主であるとともに同社とは営業取引関係にある。矢嶋英敏氏は株式会社島津製作所の代表取締役会長であり、同社とは営業取引関係にある。

また、平成21年3月末現在において、社外監査役は3名おり、三木繁光氏は株式会社三菱東京UFJ銀行の相談役であり、同社は大株主であるとともに同社とは銀行取引関係にある。菅 宏氏は三菱重工業株式会社の取締役、常務執行役員であり、同社は主要株主であるとともに同社とは営業取引関係にある。岡本行夫氏は株式会社岡本アソシエイツの代表取締役であり、同社とは現時点において取引関係にない。

(注) 菅 宏氏は、平成21年4月1日付で三菱重工業株式会社の取締役、副社長執行役員に就任した。

ト、責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、それぞれ以下の金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結している。(金額は契約締結時点の報酬の2年分を目安に取り決めたものである。)

	氏 名	金 額
取 締 役	佐々木 幹 夫	600万円
	矢嶋 英 敏	1,200万円
監 査 役	三木 繁 光	840万円
	菅 宏	840万円
	岡本 行 夫	1,560万円

③ 役員報酬の内容

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間に取締役及び監査役に支払った報酬等の額は次のとおりである。

区 分		定額報酬	
		支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	社 内	15	363
	社 外	2	12
監査役	社 内	2	48
	社 外	3	16
合 計		22	439

(注) 1. 上記には、平成20年6月19日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいる。

2. 退職慰労金の支給はない。なお、当社は、退職慰労金制度を平成18年度から廃止している。

④ リスク管理体制の整備状況

当社では、管理本部内に設置したリスクマネジメント推進チームを中心に全社的なリスク管理体制の基盤作りを進めるとともに、社内におけるリスク情報の共有化を推進している。リスク管理体制をより体系的に推し進め、かつ継続した取り組みとするために、平成19年4月に「リスク管理規則」を制定し、また各統括部門あるいは本部に計20名(平成21年3月末時点)の「リスク管理責任者」を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図っている。

品質、環境、情報セキュリティ、訴訟、為替、安全保障貿易管理等のリスク管理については、会議体等を設置するとともに、それぞれの担当部門にて、社内規定等の制定、教育を実施している。

また、平成20年度からは、各部門におけるリスクの洗い出し、評価、対策立案、実施、モニタリングの一連のサイクルを回すとともに、全社レベルの重要リスクを取りまとめ、経営幹部に報告を行っている。

なお、不測の事態が発生した場合に備え、速やかに取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備している。

⑤ 当社における内部統制システムの整備

内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会にて決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内外環境の変化に応じて、法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保等に向けた継続的な改善・充実を図り、一層のガバナンスの強化に向け取り組んでいる。平成20年4月には、財務報告に関する方針及び反社会的勢力排除に向けた体制を基本方針に追加した。

特に、平成20年度から適用となった金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制推進委員会（平成20年度から内部統制委員会に改称）主導の下、連結経理部、業務監査部、リスクマネジメント推進チーム、IT企画統括部等を中心に全社的な取り組みを展開している。

なお、基本方針は以下のとおりである。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理遵守のために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、企業倫理に関する情報を吸い上げる内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ・会社の経営を監視するために社外取締役を選任する。
- ・内部監査部門は、会社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについても厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ・取締役会の諮問機関として社外の有識者で構成される企業倫理委員会を設置し、当社の活動を「社外の目」で指導・助言を頂き一層の企業倫理遵守を図る。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務上のリスクについては、取締役会や常務会への付議・報告基準をそれぞれ取締役会規則、常務会規則において明確に定め、それに基づき運用する。
- ・各部門にリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
- ・リスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に務める。
- ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的に実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
- ・取締役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び常務会規則等に基づき、取締役会や常務会の効率的な業務執行を行う。
- ・組織の指揮命令系統を一本化し、意思決定の迅速化と社内のコミュニケーションの向上を図るとともに、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

ニ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定めて、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法等を定めて、適正に管理する。

ホ. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・各子会社の主管組織、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- ・当社及び子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補佐するための専任者の人事異動は、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
- ・経営、コンプライアンス等に係る社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。

リ. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

取締役社長との定期的な意見交換を行い、また内部監査担当組織や会計監査人とも連携を図り、適切な意思

疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

⑥ 取締役の定員

当社は、取締役の定員を40名以内とする旨、定款に定めている。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、定款に定めている。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

イ. 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めている。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めている。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

⑩ 種類株主総会の決議要件の変更内容及びその理由

当社は、種類株主総会の決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

⑪ 当社株式の単元株式数及び議決権の内容

当社は、普通株式のほかに各種優先株式を発行しているが、単元株式数については、普通株式と各種優先株式の発行価額の差異等を勘案して、普通株式は1,000株、各種優先株式は1株としている。

また、議決権については、普通株式は議決権を有するが、各種優先株式は、その株主等が、剰余金の配当・残余財産の分配において普通株式の株主等に比し優先的な取扱いを受けることが予定されていること等を勘案して、法令に定める場合を除き、議決権を有しないこととしている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	206	5
連結子会社	—	—	113	11
計	—	—	320	17

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を1,901千米ドル支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務報告に係る内部統制報告書に関する助言業務等である。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めている。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
なお、平成19年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
なお、平成19年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び平成19年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 355,896	※2 167,841
受取手形及び売掛金	※2, ※5 174,076	※2, ※5 89,607
販売金融債権	※2, ※5 14,722	※2 30,596
有価証券	※2 5,754	—
たな卸資産	※2 299,644	—
商品及び製品	—	※2 110,658
仕掛品	—	※2 19,174
原材料及び貯蔵品	—	※2 59,287
短期貸付金	113	608
繰延税金資産	1,040	1,398
その他	※2 123,782	※2 69,298
貸倒引当金	△10,897	△7,528
流動資産合計	964,133	540,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	106,680	98,855
機械装置及び運搬具（純額）	179,789	163,687
工具、器具及び備品（純額）	—	71,775
土地	98,890	96,494
建設仮勘定	12,028	9,125
その他（純額）	56,064	—
有形固定資産合計	※1, ※2 453,453	※1, ※2 439,936
無形固定資産	※2, ※6 31,825	※2, ※6 16,436
投資その他の資産		
長期販売金融債権	※2, ※5 5,580	※2 24,001
投資有価証券	※2, ※3 75,999	※2, ※3 54,650
長期貸付金	※2 11,195	※2 9,146
長期債権売却留保額	※2 10,551	—
繰延税金資産	9,842	8,206
その他	※2, ※3 61,377	※2, ※3 57,010
貸倒引当金	△14,551	△12,322
投資その他の資産合計	159,996	140,693
固定資産合計	645,274	597,066
資産合計	1,609,408	1,138,009

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	423,729	155,600
短期借入金	※2 219,597	※2 179,635
1年内返済予定の長期借入金	※2 52,445	※2 43,391
1年内償還予定の社債	24,260	25,600
リース債務	—	7,425
未払金及び未払費用	178,508	114,578
未払法人税等	8,115	4,994
繰延税金負債	3,219	—
製品保証引当金	50,320	35,561
その他	70,717	53,306
流動負債合計	1,030,913	620,093
固定負債		
社債	25,800	200
長期借入金	※2 31,806	※2 104,579
リース債務	—	13,197
繰延税金負債	27,967	18,549
退職給付引当金	103,295	106,311
役員退職慰労引当金	936	929
その他	60,557	51,123
固定負債合計	250,362	294,891
負債合計	1,281,275	914,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,349	657,350
資本剰余金	432,661	432,661
利益剰余金	△702,432	△770,750
自己株式	△14	△14
株主資本合計	387,564	319,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,676	1,183
繰延ヘッジ損益	3,157	789
為替換算調整勘定	△84,584	△107,769
評価・換算差額等合計	△70,750	△105,795
少数株主持分	11,318	9,573
純資産合計	328,132	223,024
負債純資産合計	1,609,408	1,138,009

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	2,682,103	1,973,572
売上原価	2,194,741	1,663,121
割賦販売未実現利益調整前売上総利益	487,361	310,451
割賦販売未実現利益調整高		
割賦販売未実現利益戻入額	0	—
売上総利益	487,361	310,451
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	126,790	78,783
運賃	44,510	44,530
役員報酬及び給料手当	74,294	66,979
退職給付引当金繰入額	4,975	5,144
減価償却費	13,991	13,791
研究開発費	※3 34,586	※3 35,808
その他	79,614	61,485
販売費及び一般管理費合計	378,765	306,524
営業利益	108,596	3,926
営業外収益		
受取利息	8,607	5,697
受取配当金	1,025	788
持分法による投資利益	4,447	367
その他	1,164	750
営業外収益合計	15,245	7,603
営業外費用		
支払利息	20,468	14,546
為替差損	9,926	5,105
訴訟関連費用	5,152	3,517
その他	2,563	3,285
営業外費用合計	38,109	26,455
経常利益又は経常損失(△)	85,731	△14,926
特別利益		
固定資産売却益	※1 827	※1 640
投資有価証券売却益	193	91
匿名組合清算益	※4 4,655	—
豪州子会社工場閉鎖費用戻入益	—	※5 1,896
事業分離における移転利益	—	561
貸倒引当金戻入額	2,248	460
その他	1,559	842
特別利益合計	9,484	4,493

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2,473	3,494
固定資産売却損	※2 956	※2 114
投資有価証券等評価損	508	—
減損損失	※7 21,318	※7 27,494
豪州子会社工場閉鎖費用	※6 14,641	—
早期退職金	731	8,832
その他	6,433	3,349
特別損失合計	47,064	43,284
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	48,151	△53,717
法人税、住民税及び事業税	10,929	4,899
法人税等調整額	1,558	△3,788
法人税等合計	12,488	1,111
少数株主利益	952	55
当期純利益又は当期純損失(△)	34,710	△54,883

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	657,342	657,349
当期変動額		
新株の発行	7	0
当期変動額合計	7	0
当期末残高	657,349	657,350
資本剰余金		
前期末残高	432,654	432,661
当期変動額		
新株の発行	7	0
当期変動額合計	7	0
当期末残高	432,661	432,661
利益剰余金		
前期末残高	△740,454	△702,432
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△13,455
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	34,710	△54,883
連結範囲の変動	—	21
持分法の適用範囲の変動	3,311	—
当期変動額合計	38,022	△54,862
当期末残高	△702,432	△770,750
自己株式		
前期末残高	△13	△14
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△14	△14
株主資本合計		
前期末残高	349,528	387,564
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△13,455
当期変動額		
新株の発行	14	0
当期純利益又は当期純損失(△)	34,710	△54,883
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	—	21
持分法の適用範囲の変動	3,311	—
当期変動額合計	38,036	△54,862
当期末残高	387,564	319,246

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,132	10,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	△9,492
当期変動額合計	544	△9,492
当期末残高	10,676	1,183
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,393	3,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,763	△2,367
当期変動額合計	1,763	△2,367
当期末残高	3,157	789
為替換算調整勘定		
前期末残高	△65,272	△84,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,311	△23,185
当期変動額合計	△19,311	△23,185
当期末残高	△84,584	△107,769
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△53,746	△70,750
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,003	△35,045
当期変動額合計	△17,003	△35,045
当期末残高	△70,750	△105,795
少数株主持分		
前期末残高	12,522	11,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,203	△1,744
当期変動額合計	△1,203	△1,744
当期末残高	11,318	9,573
純資産合計		
前期末残高	308,304	328,132
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△13,455
当期変動額		
新株の発行	14	0
当期純利益又は当期純損失（△）	34,710	△54,883
自己株式の取得	△0	△0
連結範囲の変動	—	21
持分法の適用範囲の変動	3,311	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,207	△36,790
当期変動額合計	19,828	△91,652
当期末残高	328,132	223,024

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	48,151	△53,717
減価償却費	74,871	84,408
減損損失	21,318	27,494
のれん償却額	219	176
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△14,664	△3,194
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,485	2,445
受取利息及び受取配当金	△9,633	△6,485
支払利息	20,468	14,546
為替差損益(△は益)	△1,438	2
持分法による投資損益(△は益)	△4,447	△367
固定資産除売却損益(△は益)	2,602	2,968
投資有価証券及び子会社株式売却損益(△は益)	△74	—
投資有価証券等評価損	508	—
匿名組合清算益	△4,655	—
早期退職金	10,154	8,832
売上債権の増減額(△は増加)	5,348	63,144
たな卸資産の増減額(△は増加)	52,955	57,073
販売金融債権の増減額(△は増加)	※4 31,368	※4 △16,368
仕入債務の増減額(△は減少)	△24,114	△229,035
その他	6,047	△8,730
小計	217,472	△56,806
利息及び配当金の受取額	11,478	8,613
利息の支払額	△21,959	△14,530
株式譲渡契約に基づく損失補償の支払額	△5,548	△15,896
早期退職金の支払額	△3,861	△7,988
法人税等の支払額	△9,301	△6,727
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,279	△93,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	5,523	△13,720
有形固定資産の取得による支出	※2 △86,622	※2 △91,224
有形固定資産の売却による収入	※3 28,549	※3 16,686
投資有価証券の取得による支出	△1,353	△559
投資有価証券の売却による収入	2,643	445
短期貸付金の増減額(△は増加)	2,613	△1,027
長期貸付けによる支出	△1,738	△811
長期貸付金の回収による収入	1,076	714
匿名組合清算による収入	5,035	—
その他	△4,592	△5,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,865	△94,789

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	508	△28,135
長期借入れによる収入	4,542	114,435
長期借入金の返済による支出	△127,934	△59,965
社債の償還による支出	△8,700	△22,790
少数株主への配当金の支払額	△98	△585
その他	△911	△7,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	△132,593	△4,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,186	△13,793
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,365	△206,902
現金及び現金同等物の期首残高	364,268	360,902
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	666
現金及び現金同等物の期末残高	※1 360,902	※1 154,666

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は50社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況 ① 新規連結 1社 ・新規設立 エムエムシーイー・オート・レシーバブルズ・トラスト・ファイブ</p> <p>② 連結除外 41社 ・合併により除外した会社 神奈川三菱自動車販売株式会社 他30社 ・清算により除外した会社 エムエムイー・パーチェシング・ビー・ブイ 他9社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 三菱自動車教育センター株式会社 他 (連結の範囲から除いた理由) 上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除いている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数は4社である。 主要な会社名は次のとおりである。 ディーエーダブリュー・フランクフルト・ジーエムビーエイチ 他</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数は21社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況 ① 持分法新規適用 1社 ・相対的重要性の観点から持分法を適用した関連会社 ジャトコ株式会社</p> <p>② 持分法適用除外 2社 ・株式売却により除外した会社 ピー・ティー・ミツビシ・クラマ・ユダ・モーターズ・アンド・マニュファクチュアリング 他1社</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は52社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況 ① 新規連結 4社 ・新規設立 エムエムシーイー・オート・オーナー・トラスト・2008-A他1社 ・株式買取により子会社となった会社 エクス・リーシング・ビー・ブイ ・相対的重要性の観点から新規連結とした子会社 新潟三菱自動車販売株式会社</p> <p>② 連結除外 2社 ・清算により除外した会社 エムエムシーイー・サービシズ・エルエルシー 他1社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 水島工業株式会社 他 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数は4社である。 主要な会社名は次のとおりである。 ネットカー・インシュランス・ビー・ブイ 他</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数は20社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況 ① 持分法適用除外 1社 ・営業上の取引関係がなくなったこと等により、重要な影響力がなくなったため、持分法を適用した関連会社から除外した会社 函館三菱自動車販売株式会社</p>

<p style="text-align: center;">平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。</p> <p>(非連結子会社) 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 他 (関連会社) 株式会社平安製作所 他 (持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法を適用していない。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、ネザーランズ・カー・ビー・ブイ、エムエムシー・インターナショナル・ファイナンス(ネザーランズ)・ビー・ブイ、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション、ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の15社については、3月31日に仮決算を行い、連結している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法(特例処理をした金利スワップを除く) たな卸資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法、または個別法による原価法を採用し、在外連結子会社は主として個別法による低価法を採用している。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。</p> <p>(非連結子会社) 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 他 (関連会社) 株式会社平安製作所 他 (持分法を適用していない理由) 同 左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、ネザーランズ・カー・ビー・ブイ、エムエムシー・インターナショナル・ファイナンス(ネザーランズ)・ビー・ブイ、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション、ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の16社については、3月31日に仮決算を行い、連結している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、または個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用し、在外連結子会社は主として個別法による低価法を採用している。</p>

<p style="text-align: center;">平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法または定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。 なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっている。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としている。</p> <p>無形固定資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用している。</p> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。在外連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～21年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～21年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき計上していたが、前連結会計年度における役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩の決定以降、新規繰入は行っていないため、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決定以前に対応する支給予定額である。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については通常の売買取引に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権(予定取引に係るもの) b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息 c. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債利息 ヘッジ方針 通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また借入金等に係わる金利変動リスク回避のためにヘッジを行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約についてはキャッシュ・フローを完全に固定するものである。 なお、特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えている。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき計上していたが、平成18年度中における役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩の決定以降、新規繰入は行っていないため、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決定以前に対応する支給予定額である。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 <p style="text-align: center;">同左</p></p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 <p style="text-align: center;">同左</p></p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 <p style="text-align: center;">同左</p></p> <p>ヘッジ方針 <p style="text-align: center;">同左</p></p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 <p style="text-align: center;">同左</p></p>

<p style="text-align: center;">平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理している。</p> <p>割賦販売利益の計上基準 一部の連結子会社では割賦基準を採用している。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、投資毎にその効果の発現する期間を見積り、発生時償却または発生日以降3年間から7年間で均等償却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>繰延資産の処理方法 同左</p> <p>—————</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。 これにより、営業利益が245百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当社及び国内連結子会社は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっている。 これにより、有形固定資産が24,172百万円増加している。なお、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微である。 また、リース取引に関する会計基準等の適用に併せて、従来、ファイナンス・リース取引の通常の売買取引に係る会計処理に準じて仕掛品に計上していた購入品金型の未償却残高を、当連結会計年度から工具、器具及び備品(純額)に計上している。これにより、仕掛品が35,102百万円減少し、工具、器具及び備品(純額)が同額増加している。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っている。 これにより、期首利益剰余金が13,455百万円減少し、営業利益が1,943百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

<p>平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度まで「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ174,999百万円、73,058百万円、51,586百万円である。</p> <p>2. 「工具、器具及び備品(純額)」は、前連結会計年度まで、有形固定資産の「その他」に含めて表示していたが、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度において区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度末における有形固定資産の「その他」に含まれている「工具、器具及び備品(純額)」は56,064百万円である。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「投資有価証券等評価損」は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券等評価損」は111百万円である。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記していた「投資有価証券及び子会社株式売却損益」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めている。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券及び子会社株式売却損益」は△74百万円である。</p> <p>2. 「投資有価証券等評価損」は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券等評価損」は111百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)																																																																																																										
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,280,402百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産(工場財団は除く)は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">8,215百万円</td> </tr> <tr> <td>販売金融債権及び長期販売金融債権</td> <td style="text-align: right;">14,594百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">59,378百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">134,315百万円</td> </tr> <tr> <td>長期債権売却留保額</td> <td style="text-align: right;">10,551百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注1)</td> <td style="text-align: right;">67,774百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">294,829百万円</td> </tr> </table> <p>(注1) 未収入金875百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>財団抵当に供している資産は以下のとおりである。</p> <p>連結財務諸表提出会社</p> <p>岡崎工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">11,215百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">9,304百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,326百万円</td> </tr> </table> <p>水島工場財団(注2)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,653百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">36,964百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,008百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,320百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,947百万円</td> </tr> </table> <p>(注2) 子会社であるネザーランズ・カー・ビー・ブイのリース取引会社EQUUS Leasing B.V.の国際協力銀行からの債務のうち、12,183百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。</p> <p>京都工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,691百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12,468百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,235百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,983百万円</td> </tr> </table> <p>滋賀工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,853百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">14,966百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,859百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,678百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	8,215百万円	販売金融債権及び長期販売金融債権	14,594百万円	たな卸資産	59,378百万円	有形固定資産	134,315百万円	長期債権売却留保額	10,551百万円	その他(注1)	67,774百万円	計	294,829百万円	建物及び構築物	11,215百万円	機械装置及び運搬具	9,304百万円	土地	985百万円	その他	820百万円	計	22,326百万円	建物及び構築物	8,653百万円	機械装置及び運搬具	36,964百万円	土地	2,008百万円	その他	1,320百万円	計	48,947百万円	建物及び構築物	6,691百万円	機械装置及び運搬具	12,468百万円	土地	2,235百万円	その他	587百万円	計	21,983百万円	建物及び構築物	2,853百万円	機械装置及び運搬具	14,966百万円	土地	3,859百万円	計	21,678百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,100,730百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産(工場財団は除く)は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,142百万円</td> </tr> <tr> <td>販売金融債権及び長期販売金融債権</td> <td style="text-align: right;">51,172百万円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">27,422百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1,938百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,409百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">102,629百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注1)</td> <td style="text-align: right;">48,377百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238,091百万円</td> </tr> </table> <p>(注1) 未収入金949百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>財団抵当に供している資産は以下のとおりである。</p> <p>連結財務諸表提出会社</p> <p>岡崎工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,047百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">9,949百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,850百万円</td> </tr> </table> <p>水島工場財団(注2)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,201百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">33,097百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,011百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,008百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,319百万円</td> </tr> </table> <p>(注2) 子会社であるエクス・リージング・ビー・ブイ(EQUUS Leasing B.V.)の国際協力銀行からの債務のうち、8,869百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。</p> <p>京都工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,388百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">15,500百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">609百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,734百万円</td> </tr> </table> <p>滋賀工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,848百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">14,401百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,859百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,109百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	5,142百万円	販売金融債権及び長期販売金融債権	51,172百万円	商品及び製品	27,422百万円	仕掛品	1,938百万円	原材料及び貯蔵品	1,409百万円	有形固定資産	102,629百万円	その他(注1)	48,377百万円	計	238,091百万円	建物及び構築物	12,047百万円	機械装置及び運搬具	9,949百万円	工具、器具及び備品	867百万円	土地	985百万円	計	23,850百万円	建物及び構築物	8,201百万円	機械装置及び運搬具	33,097百万円	工具、器具及び備品	1,011百万円	土地	2,008百万円	計	44,319百万円	建物及び構築物	6,388百万円	機械装置及び運搬具	15,500百万円	工具、器具及び備品	609百万円	土地	2,235百万円	計	24,734百万円	建物及び構築物	2,848百万円	機械装置及び運搬具	14,401百万円	土地	3,859百万円	計	21,109百万円
受取手形及び売掛金	8,215百万円																																																																																																										
販売金融債権及び長期販売金融債権	14,594百万円																																																																																																										
たな卸資産	59,378百万円																																																																																																										
有形固定資産	134,315百万円																																																																																																										
長期債権売却留保額	10,551百万円																																																																																																										
その他(注1)	67,774百万円																																																																																																										
計	294,829百万円																																																																																																										
建物及び構築物	11,215百万円																																																																																																										
機械装置及び運搬具	9,304百万円																																																																																																										
土地	985百万円																																																																																																										
その他	820百万円																																																																																																										
計	22,326百万円																																																																																																										
建物及び構築物	8,653百万円																																																																																																										
機械装置及び運搬具	36,964百万円																																																																																																										
土地	2,008百万円																																																																																																										
その他	1,320百万円																																																																																																										
計	48,947百万円																																																																																																										
建物及び構築物	6,691百万円																																																																																																										
機械装置及び運搬具	12,468百万円																																																																																																										
土地	2,235百万円																																																																																																										
その他	587百万円																																																																																																										
計	21,983百万円																																																																																																										
建物及び構築物	2,853百万円																																																																																																										
機械装置及び運搬具	14,966百万円																																																																																																										
土地	3,859百万円																																																																																																										
計	21,678百万円																																																																																																										
受取手形及び売掛金	5,142百万円																																																																																																										
販売金融債権及び長期販売金融債権	51,172百万円																																																																																																										
商品及び製品	27,422百万円																																																																																																										
仕掛品	1,938百万円																																																																																																										
原材料及び貯蔵品	1,409百万円																																																																																																										
有形固定資産	102,629百万円																																																																																																										
その他(注1)	48,377百万円																																																																																																										
計	238,091百万円																																																																																																										
建物及び構築物	12,047百万円																																																																																																										
機械装置及び運搬具	9,949百万円																																																																																																										
工具、器具及び備品	867百万円																																																																																																										
土地	985百万円																																																																																																										
計	23,850百万円																																																																																																										
建物及び構築物	8,201百万円																																																																																																										
機械装置及び運搬具	33,097百万円																																																																																																										
工具、器具及び備品	1,011百万円																																																																																																										
土地	2,008百万円																																																																																																										
計	44,319百万円																																																																																																										
建物及び構築物	6,388百万円																																																																																																										
機械装置及び運搬具	15,500百万円																																																																																																										
工具、器具及び備品	609百万円																																																																																																										
土地	2,235百万円																																																																																																										
計	24,734百万円																																																																																																										
建物及び構築物	2,848百万円																																																																																																										
機械装置及び運搬具	14,401百万円																																																																																																										
土地	3,859百万円																																																																																																										
計	21,109百万円																																																																																																										

平成19年度 (平成20年3月31日)		平成20年度 (平成21年3月31日)																									
連結子会社（パジェロ製造株式会社） 建物及び構築物 2,879百万円 機械装置及び運搬具 4,002百万円 土地 1,540百万円 計 8,422百万円		連結子会社（パジェロ製造株式会社） 建物及び構築物 2,679百万円 機械装置及び運搬具 3,472百万円 土地 1,540百万円 計 7,691百万円																									
連結子会社（水菱プラスチック株式会社） 建物及び構築物 994百万円 機械装置及び運搬具 1,210百万円 土地 194百万円 計 2,399百万円		連結子会社（水菱プラスチック株式会社） 建物及び構築物 984百万円 機械装置及び運搬具 1,463百万円 土地 194百万円 計 2,642百万円																									
担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 75,341百万円 1年内返済予定の長期借入金 48,466百万円 長期借入金 27,102百万円 計 150,910百万円		担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 73,135百万円 1年内返済予定の長期借入金 26,612百万円 長期借入金 16,670百万円 計 116,419百万円																									
※3. 非連結子会社・関連会社の株式及び非連結子会社・関連会社に対する出資金の額 投資有価証券 38,428百万円 その他（投資その他の資産） 17,022百万円		※3. 非連結子会社・関連会社の株式及び非連結子会社・関連会社に対する出資金の額 投資有価証券 33,422百万円 その他（投資その他の資産） 13,792百万円 （うち、共同支配企業に対する投資の金額 10,189百万円）																									
4. 保証債務等 (1) 保証債務		4. 保証債務等 (1) 保証債務																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>2,857</td> <td>「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,841</td> <td>銀行借入金他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,699</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	従業員	2,857	「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金	その他	1,841	銀行借入金他	計	4,699		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>2,652</td> <td>「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,355</td> <td>銀行借入金他</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,007</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	従業員	2,652	「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金	その他	1,355	銀行借入金他	計	4,007	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																									
従業員	2,857	「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金																									
その他	1,841	銀行借入金他																									
計	4,699																										
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																									
従業員	2,652	「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金																									
その他	1,355	銀行借入金他																									
計	4,007																										
(2) 保証債務に準ずる債務		(2) 保証債務に準ずる債務																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>対象金額 (百万円)</th> <th>対象債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク</td> <td>2,028</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,028</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容	イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク	2,028	銀行借入金	計	2,028		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>対象金額 (百万円)</th> <th>対象債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク</td> <td>1,424</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,424</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容	イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク	1,424	銀行借入金	計	1,424							
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容																									
イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク	2,028	銀行借入金																									
計	2,028																										
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容																									
イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク	1,424	銀行借入金																									
計	1,424																										
※5. 債権流動化による譲渡残高が受取手形及び売掛金から8,000百万円、販売金融債権及び長期販売金融債権から29,646百万円除かれている。		※5. 債権流動化による譲渡残高が受取手形及び売掛金から7,600百万円除かれている。																									
※6. 当連結会計年度末の無形固定資産には、のれん252百万円が含まれている。		※6. 当連結会計年度末の無形固定資産には、のれん98百万円が含まれている。																									

(連結損益計算書関係)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>※1. 固定資産売却益の内訳は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">278百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">187百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">334百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">827百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損の内訳は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">224百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">708百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">956百万円</td></tr> </table> <p>※3. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">34,586百万円</td></tr> </table> <p>※4. 匿名組合清算益は平成16年3月の連結子会社所有土地の不動産流動化に係る匿名組合事業が本年9月に終了したことにより生じた出資配当金等である。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※6. 豪州子会社工場閉鎖費用は早期退職金9,423百万円、取引先損費補償4,185百万円及び環境対策費用1,032百万円である。</p>	土地	278百万円	建物及び構築物	27百万円	機械装置及び運搬具	187百万円	その他	334百万円	計	827百万円	土地	224百万円	建物及び構築物	15百万円	機械装置及び運搬具	708百万円	その他	8百万円	計	956百万円	販売費及び一般管理費	34,586百万円	<p>※1. 固定資産売却益の内訳は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">400百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">640百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損の内訳は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114百万円</td></tr> </table> <p>※3. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">35,808百万円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※5. 豪州子会社工場閉鎖費用戻入益は、平成19年度において特別損失に計上した「豪州子会社工場閉鎖費用」の戻入益である。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	土地	157百万円	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	400百万円	工具、器具及び備品	63百万円	計	640百万円	土地	43百万円	機械装置及び運搬具	59百万円	工具、器具及び備品	10百万円	計	114百万円	販売費及び一般管理費	35,808百万円
土地	278百万円																																										
建物及び構築物	27百万円																																										
機械装置及び運搬具	187百万円																																										
その他	334百万円																																										
計	827百万円																																										
土地	224百万円																																										
建物及び構築物	15百万円																																										
機械装置及び運搬具	708百万円																																										
その他	8百万円																																										
計	956百万円																																										
販売費及び一般管理費	34,586百万円																																										
土地	157百万円																																										
建物及び構築物	19百万円																																										
機械装置及び運搬具	400百万円																																										
工具、器具及び備品	63百万円																																										
計	640百万円																																										
土地	43百万円																																										
機械装置及び運搬具	59百万円																																										
工具、器具及び備品	10百万円																																										
計	114百万円																																										
販売費及び一般管理費	35,808百万円																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,491,516	46,381		5,537,897
第1回A種優先株式	73			73
第2回A種優先株式 (注) 2	30		5	25
第3回A種優先株式	1			1
第1回G種優先株式	130			130
第2回G種優先株式	168			168
第3回G種優先株式	10			10
第4回G種優先株式	30			30
合計	5,491,959	46,381	5	5,538,335
自己株式				
普通株式 (注) 3	76	3		80
第2回A種優先株式 (注) 4	—	5	5	—
合計	76	8	5	80

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加46,381千株は、第2回A種優先株式に係る取得請求権の行使による増加46,296千株及び新株予約権の権利行使による増加85千株である。

2. 第2回A種優先株式の減少5千株は、自己株式の消却による減少である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

4. 第2回A種優先株式の自己株式の株式数の増加5千株及び減少5千株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権	普通株式	1,088	—	113	975	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	1,088	—	113	975	—

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,537,897	1	—	5,537,898
第1回A種優先株式	73	—	—	73
第2回A種優先株式	25	—	—	25
第3回A種優先株式	1	—	—	1
第1回G種優先株式	130	—	—	130
第2回G種優先株式	168	—	—	168
第3回G種優先株式	10	—	—	10
第4回G種優先株式	30	—	—	30
合計	5,538,335	1	—	5,538,336
自己株式				
普通株式 (注) 2	80	2	—	83
合計	80	2	—	83

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権	普通株式	975	—	9	966	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	975	—	9	966	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">355,896百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△747百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資)</td> <td style="text-align: right;">5,754百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">360,902百万円</td> </tr> </table> <p>※2. リース車両の取得による支出が△20,277百万円含まれている。</p> <p>※3. リース車両の売却による収入が17,435百万円含まれている。</p> <p>※4. 販売金融に係る債権による支出が△95,514百万円含まれている。販売金融に係る債権の回収による収入が126,882百万円含まれている。</p>	現金及び預金	355,896百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△747百万円	有価証券(取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資)	5,754百万円	現金及び現金同等物	360,902百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">167,841百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△13,175百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,666百万円</td> </tr> </table> <p>※2. リース車両の取得による支出が△13,006百万円含まれている。</p> <p>※3. リース車両の売却による収入が8,587百万円含まれている。</p> <p>※4. 販売金融に係る債権による支出が△68,616百万円含まれている。販売金融に係る債権の回収による収入が52,247百万円含まれている。</p>	現金及び預金	167,841百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△13,175百万円	現金及び現金同等物	154,666百万円
現金及び預金	355,896百万円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△747百万円														
有価証券(取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資)	5,754百万円														
現金及び現金同等物	360,902百万円														
現金及び預金	167,841百万円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△13,175百万円														
現金及び現金同等物	154,666百万円														

(リース取引関係)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
1. 借主側					1. 借主側																								
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース資産の内容																								
					有形固定資産																								
					主として、自動車事業における生産設備（「機械装置及び運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品（純額）」）である。																								
					② リース資産の減価償却の方法																								
					連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。																								
					(2) オペレーティング・リース取引																								
					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																								
					1年内 4,189百万円																								
					1年超 12,628百万円																								
					合計 16,818百万円																								
					2. 貸主側																								
					(1) オペレーティング・リース取引																								
					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																								
					1年内 6,559百万円																								
					1年超 10,977百万円																								
					合計 17,537百万円																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>24,659</td> <td>14,865</td> <td>18</td> <td>9,776</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,167</td> <td>4,507</td> <td>16</td> <td>5,643</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,827</td> <td>19,372</td> <td>34</td> <td>15,420</td> </tr> </tbody> </table>						取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	24,659	14,865	18	9,776	その他	10,167	4,507	16	5,643	合計	34,827	19,372	34	15,420					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																									
工具器具備品	24,659	14,865	18	9,776																									
その他	10,167	4,507	16	5,643																									
合計	34,827	19,372	34	15,420																									
② 未経過リース料期末残高相当額等																													
未経過リース料期末残高相当額																													
1年内 6,103百万円																													
1年超 15,289百万円																													
合計 21,392百万円																													
リース資産減損勘定の残高 8百万円																													
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																													
支払リース料 7,978百万円																													
リース資産減損勘定の取崩額 14百万円																													
減価償却費相当額 9,039百万円																													
支払利息相当額 919百万円																													
減損損失 0百万円																													
④ 減価償却費相当額の算定方法																													
主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっている。																													
⑤ 利息相当額の算定方法																													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。																													
(2) オペレーティング・リース取引																													
未経過リース料																													
1年内 5,337百万円																													
1年超 17,377百万円																													
合計 22,714百万円																													
2. 貸主側																													
(1) オペレーティング・リース取引																													
未経過リース料																													
1年内 7,513百万円																													
1年超 12,295百万円																													
合計 19,809百万円																													

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はない。

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成19年度 (平成20年 3月31日)			平成20年度 (平成21年 3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの						
株式	10,552	28,946	18,394	1,242	7,037	5,795
小計	10,552	28,946	18,394	1,242	7,037	5,795
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの						
株式	178	124	△53	9,181	6,274	△2,907
小計	178	124	△53	9,181	6,274	△2,907
合計	10,730	29,071	18,340	10,424	13,312	2,888

(注) 時価が著しく下落し回復の見込みがないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当連結会計年度末における時価のあるその他有価証券についての減損処理額は0百万円である。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成19年度(自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日)			平成20年度(自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
482	183	0	446	77	16

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	平成19年度 (平成20年 3月31日)	平成20年度 (平成21年 3月31日)
	(百万円)	(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	8,500	7,916
その他	5,754	—

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は相当額の減額(減損処理)を実施している。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における時価評価されていないその他有価証券についての減損処理額はそれぞれ45百万円及び43百万円である。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨金利スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引及び金利オプション取引である。</p> <p>2. 取引に対する取組方針及び利用目的 財務上発生している為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で導入し、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っていない。 主な取引としては、通常の営業取引により発生する外貨建債権等に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために為替予約取引を、また、事業遂行上必要な借入金等に係る金利変動リスクの回避並びに資金調達コストの削減等のために金利スワップ取引を行っている。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っており、全ての取引はヘッジ目的で行っている。 なお、時価の変動率が大きく経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っていない。</p> <p>4. 取引管理体制 連結財務諸表提出会社においては、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っていないが、実際の取引に際しては事前に財務統括部門担当の承認を得て実施している。また、連結子会社においては、必要に応じ連結財務諸表提出会社に当該取引実施の判断を仰いだ上で、各社の決裁基準の定めに従い、取締役会、財務担当責任者の承認を得て実施している。</p> <p>5. 取引の時価等に関する注記の補足説明 契約額等は必ずしもデリバティブ取引の市場リスクの量または信用リスクの量を表すものではない。</p>	<p>1. 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨金利スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引である。</p> <p>2. 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4. 取引管理体制 同左</p> <p>5. 取引の時価等に関する注記の補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	平成19年度（平成20年3月31日）				平成20年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	9,456	—	8,846	610	4,841	—	4,933	△92
	ユーロ	37,885	—	38,200	△315	9,449	—	8,725	723
	英ポンド	8,148	—	7,648	499	—	—	—	—
	オーストラリアドル	5,703	—	5,458	245	—	—	—	—
	日本円	48,764	—	49,884	△1,119	55,658	—	59,025	△3,367
	その他	6,825	—	6,880	△54	—	—	—	—
	買建								
	タイバツ	—	—	—	—	1,158	—	1,224	66
	日本円	171	—	175	3	844	—	847	2
	通貨金利スワップ取引								
	売建								
	英ポンド	—	—	—	—	391	—	0	0
	日本円	—	—	—	—	17,912	17,912	821	821
	その他	—	—	—	—	462	—	△0	△0
買建									
米ドル	4,206	—	1	1	—	—	—	—	
英ポンド	337	—	0	0	—	—	—	—	
合計		—	—	—	△129	—	—	—	△1,846

(注) 1. 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	平成19年度（平成20年3月31日）				平成20年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	買建	17,119	17,119	18	18	—	—	—	—
	金利スワップ取引								
	支払固定・受取変動	3,605	3,401	△62	△62	31,187	31,187	△571	△571
合計		—	—	—	△44	—	—	—	△571

(注) 1. 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計及び金利スワップ特例処理が適用されるものについては、記載対象から除いている。

3. スワップ契約の内容は、次のとおりである。

残存期間	平成19年度（平成20年3月31日）			平成20年度（平成21年3月31日）		
	1年以内 （百万円）	1年超～ 3年以内 （百万円）	3年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超～ 3年以内 （百万円）	3年超 （百万円）
支払固定・受取変動						
想定元本額	204	3,401	—	—	9,823	21,364
平均支払固定金利（%）	5.3	4.5	—	—	7.5	6.5
平均受取変動金利（%）	4.3	4.3	—	—	5.8	4.8

(退職給付関係)

平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の海外子会社においては確定拠出型の制度を設けている。</p> <p>当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については15社が有しており、また厚生年金基金は1基金、適格退職年金は13年金（それぞれグループ内の基金の連合設立・総合設立、年金の共同委託契約の重複分を控除後）を有している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">36,138</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">24,625</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>11,513</u></td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成19年3月分）</p> <p style="text-align: center;">42.7%</p> <p>なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">a. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△184,183</td> </tr> <tr> <td>b. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">67,122</td> </tr> <tr> <td><u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△117,060</u></td> </tr> <tr> <td>d. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">17,327</td> </tr> <tr> <td>e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）</td> <td style="text-align: right;">3,304</td> </tr> <tr> <td><u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△96,428</u></td> </tr> <tr> <td>g. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">6,866</td> </tr> <tr> <td><u>h. 退職給付引当金(f-g)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△103,295</u></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	36,138	年金財政計算上の給付債務の額	24,625	<u>差引額</u>	<u>11,513</u>	a. 退職給付債務	△184,183	b. 年金資産	67,122	<u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u>	<u>△117,060</u>	d. 未認識数理計算上の差異	17,327	e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）	3,304	<u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u>	<u>△96,428</u>	g. 前払年金費用	6,866	<u>h. 退職給付引当金(f-g)</u>	<u>△103,295</u>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の海外子会社においては確定拠出型の制度を設けている。</p> <p>当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については16社が有しており、また厚生年金基金は1基金、適格退職年金は13年金（それぞれグループ内の基金の連合設立・総合設立、年金の共同委託契約の重複分を控除後）を有している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">28,068</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">25,791</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,277</u></td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成20年3月分）</p> <p style="text-align: center;">57.4%</p> <p>なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">a. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△178,133</td> </tr> <tr> <td>b. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">47,566</td> </tr> <tr> <td><u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△130,566</u></td> </tr> <tr> <td>d. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">27,057</td> </tr> <tr> <td>e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）</td> <td style="text-align: right;">3,190</td> </tr> <tr> <td><u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△100,318</u></td> </tr> <tr> <td>g. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,993</td> </tr> <tr> <td><u>h. 退職給付引当金(f-g)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△106,311</u></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	28,068	年金財政計算上の給付債務の額	25,791	<u>差引額</u>	<u>2,277</u>	a. 退職給付債務	△178,133	b. 年金資産	47,566	<u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u>	<u>△130,566</u>	d. 未認識数理計算上の差異	27,057	e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）	3,190	<u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u>	<u>△100,318</u>	g. 前払年金費用	5,993	<u>h. 退職給付引当金(f-g)</u>	<u>△106,311</u>
年金資産の額	36,138																																												
年金財政計算上の給付債務の額	24,625																																												
<u>差引額</u>	<u>11,513</u>																																												
a. 退職給付債務	△184,183																																												
b. 年金資産	67,122																																												
<u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u>	<u>△117,060</u>																																												
d. 未認識数理計算上の差異	17,327																																												
e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）	3,304																																												
<u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u>	<u>△96,428</u>																																												
g. 前払年金費用	6,866																																												
<u>h. 退職給付引当金(f-g)</u>	<u>△103,295</u>																																												
年金資産の額	28,068																																												
年金財政計算上の給付債務の額	25,791																																												
<u>差引額</u>	<u>2,277</u>																																												
a. 退職給付債務	△178,133																																												
b. 年金資産	47,566																																												
<u>c. 未積立退職給付債務(a+b)</u>	<u>△130,566</u>																																												
d. 未認識数理計算上の差異	27,057																																												
e. 未認識過去勤務債務（債務の増加及び減少）	3,190																																												
<u>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</u>	<u>△100,318</u>																																												
g. 前払年金費用	5,993																																												
<u>h. 退職給付引当金(f-g)</u>	<u>△106,311</u>																																												

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																									
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">a. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">9,265</td></tr> <tr><td>b. 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,724</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△4,079</td></tr> <tr><td>d. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">2,335</td></tr> <tr><td>e. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">692</td></tr> <tr><td>f. その他</td><td style="text-align: right;">1,871</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)</td><td style="text-align: right;">14,809</td></tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、早期退職金10,154百万円を特別損失として計上している。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「a. 勤務費用」に計上している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">a. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="width: 15%;">期間定額基準</td><td style="width: 80%;"></td></tr> <tr><td>b. 割引率</td><td>国内会社</td><td>1.5%~2.5%</td></tr> <tr><td></td><td>海外会社</td><td>5.1%~7.8%</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益率</td><td>国内会社</td><td>0.8%~4.0%</td></tr> <tr><td></td><td>海外会社</td><td>4.9%~8.0%</td></tr> <tr><td>d. 過去勤務債務の額の処理年数</td><td colspan="2">1年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</td></tr> <tr><td>e. 数理計算上の差異の処理年数</td><td colspan="2">5年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)</td></tr> <tr><td>f. 会計基準変更時差異の処理年数</td><td colspan="2">1年</td></tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>	a. 勤務費用	9,265	b. 利息費用	4,724	c. 期待運用収益	△4,079	d. 数理計算上の差異の費用処理額	2,335	e. 過去勤務債務の費用処理額	692	f. その他	1,871	g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)	14,809	a. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		b. 割引率	国内会社	1.5%~2.5%		海外会社	5.1%~7.8%	c. 期待運用収益率	国内会社	0.8%~4.0%		海外会社	4.9%~8.0%	d. 過去勤務債務の額の処理年数	1年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)		e. 数理計算上の差異の処理年数	5年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)		f. 会計基準変更時差異の処理年数	1年		<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">a. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">8,668</td></tr> <tr><td>b. 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,793</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,637</td></tr> <tr><td>d. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">3,103</td></tr> <tr><td>e. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">260</td></tr> <tr><td>f. その他</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)</td><td style="text-align: right;">13,290</td></tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、早期退職金8,832百万円を特別損失として計上している。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「a. 勤務費用」に計上している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">a. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="width: 15%;">同左</td><td style="width: 80%;"></td></tr> <tr><td>b. 割引率</td><td>国内会社</td><td>1.5%~2.5%</td></tr> <tr><td></td><td>海外会社</td><td>3.7%~11.7%</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益率</td><td colspan="2">同左</td></tr> <tr><td>d. 過去勤務債務の額の処理年数</td><td colspan="2">同左</td></tr> <tr><td>e. 数理計算上の差異の処理年数</td><td colspan="2">同左</td></tr> <tr><td>f. 会計基準変更時差異の処理年数</td><td colspan="2">同左</td></tr> </table>	a. 勤務費用	8,668	b. 利息費用	4,793	c. 期待運用収益	△3,637	d. 数理計算上の差異の費用処理額	3,103	e. 過去勤務債務の費用処理額	260	f. その他	101	g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)	13,290	a. 退職給付見込額の期間配分方法	同左		b. 割引率	国内会社	1.5%~2.5%		海外会社	3.7%~11.7%	c. 期待運用収益率	同左		d. 過去勤務債務の額の処理年数	同左		e. 数理計算上の差異の処理年数	同左		f. 会計基準変更時差異の処理年数	同左	
a. 勤務費用	9,265																																																																									
b. 利息費用	4,724																																																																									
c. 期待運用収益	△4,079																																																																									
d. 数理計算上の差異の費用処理額	2,335																																																																									
e. 過去勤務債務の費用処理額	692																																																																									
f. その他	1,871																																																																									
g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)	14,809																																																																									
a. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																									
b. 割引率	国内会社	1.5%~2.5%																																																																								
	海外会社	5.1%~7.8%																																																																								
c. 期待運用収益率	国内会社	0.8%~4.0%																																																																								
	海外会社	4.9%~8.0%																																																																								
d. 過去勤務債務の額の処理年数	1年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)																																																																									
e. 数理計算上の差異の処理年数	5年~21年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)																																																																									
f. 会計基準変更時差異の処理年数	1年																																																																									
a. 勤務費用	8,668																																																																									
b. 利息費用	4,793																																																																									
c. 期待運用収益	△3,637																																																																									
d. 数理計算上の差異の費用処理額	3,103																																																																									
e. 過去勤務債務の費用処理額	260																																																																									
f. その他	101																																																																									
g. 退職給付費用(a+b+c+d+e+f)	13,290																																																																									
a. 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																									
b. 割引率	国内会社	1.5%~2.5%																																																																								
	海外会社	3.7%~11.7%																																																																								
c. 期待運用収益率	同左																																																																									
d. 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																																									
e. 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																									
f. 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																																									

(ストック・オプション等関係)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	付与当時の取締役5名、執行役員25名、従業員80名
ストック・オプション数	普通株式 1,994,000株
付与日	平成15年6月2日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または社員の地位にあること (任期满了により退任した場合、当社社員を定年退職した場合、その他正当な理由のある場合を除く。)
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,088,000
権利確定	—
権利行使	85,000
失効	28,000
未行使残	975,000

② 単価情報

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	173
行使時平均株価 (円)	198
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	付与当時の取締役5名、執行役員25名、従業員80名
ストック・オプション数	普通株式 1,994,000株
付与日	平成15年6月2日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または社員の地位にあること（任期満了により退任した場合、当社社員を定年退職した場合、その他正当な理由のある場合を除く。）
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	975,000
権利確定	—
権利行使	1,000
失効	8,000
未行使残	966,000

② 単価情報

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	173
行使時平均株価 (円)	183
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	184,835	212,748
退職給付引当金損金算入限度超過額	44,899	46,559
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,925	5,916
未払経費自己否認額	12,615	10,726
買掛金(保証工事費用)	15,451	7,812
製品保証引当金損金算入限度超過額	19,078	14,525
固定資産(含む減損損失)	38,107	38,152
その他	72,109	51,039
繰延税金資産小計	395,022	387,480
評価性引当額	△351,833	△349,819
繰延税金資産合計	43,189	37,661
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,166	△803
全面時価評価法に基づく土地評価額	△4,552	△4,557
固定資産圧縮積立金	△399	△380
在外子会社の加速度償却費	△28,885	△23,678
その他	△22,489	△17,185
繰延税金負債合計	△63,492	△46,605
繰延税金資産(負債)の純額	△20,303	△8,944

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産	1,040	1,398
固定資産－繰延税金資産	9,842	8,206
流動負債－繰延税金負債	△3,219	—
固定負債－繰延税金負債	△27,967	△18,549

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成19年度 (平成20年3月31日) (%)	平成20年度 (平成21年3月31日) (%)
法定実効税率	40.3	税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略している。
(調整)		
評価性引当額の増減及び欠損金の利用による影響等	△13.5	
受取配当金益金不算入	△0.1	
その他	△0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	自動車事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,657,513	24,590	2,682,103	—	2,682,103
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	(55)	—	(55)	55	—
計	2,657,457	24,590	2,682,047	55	2,682,103
営業費用	2,561,680	11,826	2,573,506	—	2,573,506
営業利益	95,777	12,763	108,540	55	108,596
II 資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	1,530,259	63,484	1,593,744	15,664	1,609,408
減価償却費	69,377	5,493	74,871	—	74,871
減損損失	18,386	2,932	21,318	—	21,318
資本的支出	68,732	21,335	90,068	—	90,068

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	自動車事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,961,681	11,891	1,973,572	—	1,973,572
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	(117)	—	(117)	117	—
計	1,961,563	11,891	1,973,454	117	1,973,572
営業費用	1,958,175	11,471	1,969,646	—	1,969,646
営業利益	3,388	419	3,808	117	3,926
II 資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	1,042,197	82,977	1,125,174	12,834	1,138,009
減価償却費	79,972	4,436	84,408	—	84,408
減損損失	22,121	5,372	27,494	—	27,494
資本的支出	76,310	13,364	89,675	—	89,675

(注) 1. 事業区分の方法は、産業区分及び市場の類似性に基づいている。

2. 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車……乗用車等

(2) 金融………販売金融等

3. 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、「自動車事業」について、営業利益が245百万円減少している。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、「自動車事業」について、営業利益が1,943百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

平成19年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,386,781	372,562	604,267	111,717	206,775	2,682,103	—	2,682,103
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	634,743	20,203	52,901	246,621	397	954,867	(954,867)	—
計	2,021,524	392,765	657,169	358,339	207,172	3,636,971	(954,867)	2,682,103
営業費用	1,938,633	403,352	636,913	338,444	211,884	3,529,227	(955,721)	2,573,506
営業利益（又は営業損失）	82,891	(10,586)	20,255	19,894	(4,711)	107,743	853	108,596
II 資産	1,203,966	221,339	212,843	218,923	101,256	1,958,329	(348,921)	1,609,408

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,184,730	209,505	306,034	100,271	173,031	1,973,572	—	1,973,572
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	415,446	22,557	50,109	204,735	363	693,212	(693,212)	—
計	1,600,176	232,063	356,143	305,006	173,395	2,666,785	(693,212)	1,973,572
営業費用	1,597,614	255,668	360,605	284,387	172,339	2,670,616	(700,970)	1,969,646
営業利益（又は営業損失）	2,561	(23,605)	(4,461)	20,618	1,055	(3,831)	7,757	3,926
II 資産	932,233	166,008	120,420	201,727	53,008	1,473,399	(335,389)	1,138,009

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米………米国

(2) 欧州………オランダ

(3) アジア……タイ、フィリピン

(4) その他……オーストラリア、ニュージーランド、U. A. E.、プエルトリコ

国または地域の区分は、「地理的近隣度及び事業活動の相互関連性」によっているが、社内管理との整合性を図るため、前連結会計年度まで「北米」に含めていたプエルトリコを当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

この変更により従来と同一の方法に比べ、売上高は「その他」で22,152百万円増加し、「北米」で20,801百万円減少し、また「消去又は全社」で1,350百万円減少している。営業利益は「その他」で592百万円増加し、「北米」で594百万円減少し、また「消去又は全社」で1百万円増加している。

3. 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用して

いる。これにより、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について、営業利益が245百万円減少している。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、「アジア」について、営業利益が1,943百万円増加している。

【海外売上高】

平成19年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	402,650	931,618	242,677	616,613	2,193,560
II 連結売上高（百万円）					2,682,103
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.0	34.7	9.1	23.0	81.8

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	232,202	631,658	216,561	494,769	1,575,192
II 連結売上高（百万円）					1,973,572
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.8	32.0	11.0	25.0	79.8

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……米国
- (2) 欧州……オランダ、イタリア、ドイツ、ロシア、ウクライナ
- (3) アジア……タイ、マレーシア、台湾
- (4) その他……オーストラリア、ニュージーランド、プエルトリコ

国または地域の区分は、「地理的近隣度及び事業活動の相互関連性」によっているが、社内管理との整合性を図るため、前連結会計年度まで「北米」に含めていたプエルトリコを当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

この変更により従来と同一の方法に比べ、海外売上高は「その他」で22,152百万円増加し、「北米」で同額減少している。

3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

平成19年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	201,825	卸売業	直接 14.0	兼任1名 転籍3名	製品の販売 及び原材料 の輸入	売上高 (注1)	292,441	売掛金	24,369

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	ハートビー トレッズ 有限会社	東京都 中央区	3	信託受益権 の保有及び 売買	直接 100	-	匿名組合 事業への 出資	清算配当 受領(注2)	5,000	-	-
								清算益 (注2)	4,659		
関連会社	ジャトロコ 株式会社	静岡県 富士市	29,935	変速機及び 自動車部品 の開発、製 造及び販売	直接15.0	兼任1名	部品の購入	仕入高 (注3)	90,259	買掛金	18,796

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。
2. 清算配当受領については匿名組合事業終了により生じた出資配当金等である。
3. 製品等の購入価格について掲示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に検討・交渉の上、決定しております。

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	202,816	卸売業	(被所有) 直接 14.0 間接 0.0	製品の販売及び 原材料の購入 役員の兼任	売上高	251,381	売掛金	7,476

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議 決権の過半数 を所有してい る会社	エムシー・ オートモー ビル（ヨー ロッパ）・ エヌ・プイ	オランダ アムステ ルダム	107,572 千ユーロ	欧州自動車オ ペレーション 統括会社	なし	製品の販売委託	売上高	230,327	売掛金	880

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。

(企業結合等関係)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「業界トップレベルのお客様満足度達成及び利益率の向上」を図り、「国内事業黒字化の早期達成を目指す」ことを目的として連結子会社同士を合併した。

1. 合併に関する事項

(1) 企業結合の対象となった事業

自動車販売業等

(2) 企業結合の対象となった事業の内容

自動車の販売等

(3) 企業結合の法的形式

存続会社による吸収合併

(4) 結合当事企業の名称及び結合後企業の名称

①平成19年4月1日付合併

結合当事企業の名称		結合後企業の名称
存続会社	北海道三菱自動車販売株式会社	北海道三菱自動車販売株式会社
消滅会社	札幌三菱自動車販売株式会社 岩見沢三菱自動車販売株式会社 空知三菱自動車販売株式会社 旭川三菱自動車販売株式会社	

②平成19年7月1日付合併

結合当事企業の名称		結合後企業の名称
存続会社	福島三菱自動車販売株式会社	東日本三菱自動車販売株式会社
消滅会社	岩手三菱自動車販売株式会社 群馬中央三菱自動車販売株式会社 栃木三菱自動車販売株式会社	
存続会社	東京三菱自動車販売株式会社	
消滅会社	南茨城三菱自動車販売株式会社 埼玉三菱自動車販売株式会社 神奈川三菱自動車販売株式会社 川崎三菱自動車販売株式会社 山梨三菱自動車販売株式会社 松本三菱自動車販売株式会社	関東三菱自動車販売株式会社
存続会社	愛知中央三菱自動車販売株式会社	中部三菱自動車販売株式会社
消滅会社	名古屋三菱自動車販売株式会社 岐阜三菱自動車販売株式会社 石川三菱自動車販売株式会社	
存続会社	近畿三菱自動車販売株式会社	
消滅会社	岡山三菱自動車販売株式会社 広島中央三菱自動車販売株式会社 山陰三菱自動車販売株式会社 新山口三菱自動車販売株式会社 愛媛三菱自動車販売株式会社 宮崎中央三菱自動車販売株式会社 長崎三菱自動車販売株式会社 鹿児島中央三菱自動車販売株式会社	西日本三菱自動車販売株式会社

結合当事企業の名称		結合後企業の名称
存続会社	北関東三菱自動車部品販売株式会社	三菱自動車部品販売株式会社
消滅会社	北海道三菱自動車部品販売株式会社 東北三菱自動車部品販売株式会社 信越三菱自動車部品販売株式会社 関東三菱自動車部品販売株式会社 北陸三菱自動車部品販売株式会社 中国三菱自動車部品販売株式会社	

2. 実施した会計処理の概要

合併した会社はいずれも自動車セグメントに含まれる連結子会社であるため、共通支配下の取引に該当し、個別財務諸表上、結合当事企業の適正な帳簿価額を基礎として会計処理し、また、連結財務諸表上は内部取引としてすべて消去している。

なお、結合当事企業の少数株主から子会社株式を追加取得している。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価（現金及び預金）：920百万円

取得原価：920百万円

(2) 発生したのれんの金額、償却方法

子会社株式の追加取得により、のれんが3百万円発生し、全額発生時に費用処理している。

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	△21.81円	1株当たり純資産額	△40.47円
1株当たり当期純利益金額	6.30円	1株当たり当期純損失金額	9.91円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3.81円		
		(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(純損失)金額		
当期純利益(純損失△)(百万円)	34,710	△54,883
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(純損失△) (百万円)	34,710	△54,883
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,509,309	5,537,816
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,598,366	—
(うち優先株式)	(3,598,316)	—
(うち新株予約権)	(50)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—	新株予約権 上記新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>合弁事業に関する基本契約の締結</p> <p>当社は平成20年5月19日付で、プジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイ（P S A）とロシアでプジョーブランド、シトロエンブランド及び三菱ブランドの車両を生産するための合弁事業に関する基本契約を締結した。</p> <p>車両組立工場は、平成23年の操業開始に向け、ロシアのカルーガ州に建設を予定している。生産能力は年産16万台で、三菱、プジョー及びシトロエンブランドの中型SUV（スポーツ・ユーティリティ・ビークル）5万台と、プジョー及びシトロエンブランドの中型乗用車11万台を生産する計画である。</p> <p>合弁会社への出資額は4億7,000万ユーロで、うちP S Aが7割、当社が3割をそれぞれ負担する。</p>	<p>該当事項はない。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
※1	第5回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)	平成9年 5月28日	25,600	25,600 (25,600)	3.3	なし	平成21年 5月28日
※1	ユーロ・ミディアム・ターム・ノート	平成15年 7月15日	2,000 (2,000)	—	3.3	なし	平成20年 7月15日
※2	銀行保証付社債	平成17年 ～平成18年	22,260 (22,260)	—	5.7～ 6.0	なし	平成20年 ～平成21年
※3	第1回無担保社債	平成17年 9月26日	200	200	1.1	なし	平成22年 9月24日
	合計	—	50,060 (24,260)	25,800 (25,600)	—	—	—

1. () 内の数字は1年以内に償還が予定されるもので内数表示している。

2. ※1 連結財務諸表提出会社

※2 在外子会社ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド(タイ)の発行しているものを集約している。(前期末残高 7,000,000千円)

※3 国内子会社 水菱プラスチック㈱

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,600	200	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	219,597	179,635	3.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	52,445	43,391	3.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	7,425	4.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	31,806	104,579	4.1	平成22年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	13,197	4.2	平成22年～33年
その他有利子負債				
その他（流動負債：従業員預り金）	5,187	4,853	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	5,283	5,656	1.7	—
その他（固定負債：預り保証金）	6,799	6,831	0.3	—
合計	321,119	365,570	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	65,142	39,018	302	82
リース債務	6,076	2,883	1,932	1,141

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	610,098	603,875	444,160	315,439
税金等調整前四半期純 損益金額（百万円）	14,868	5,566	△18,612	△55,539
四半期純損益金額（百 万円）	10,298	2,474	△17,535	△50,120
1株当たり四半期純損 益金額（円）	1.86	0.45	△3.17	△9.05

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	194,115	109,622
受取手形	※3 119	19
売掛金	※3, ※4 231,525	※3, ※4 110,605
製品	50,637	19,690
仕掛品	74,151	16,325
原材料	12,927	—
未着原材料	19,100	—
貯蔵品	4,538	—
原材料及び貯蔵品	—	41,487
前渡金	806	6,536
前払費用	699	742
関係会社短期貸付金	46,516	36,788
未収入金	※1 51,418	※1 24,453
未収消費税等	11,431	—
その他	14,380	4,563
貸倒引当金	△44,793	△35,736
流動資産合計	667,578	335,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 132,402	※1 134,364
減価償却累計額	※2 △92,869	※2 △95,279
建物(純額)	※1 39,532	※1 39,085
構築物	※1 35,485	※1 35,791
減価償却累計額	※2 △27,577	※2 △28,013
構築物(純額)	※1 7,907	※1 7,777
機械及び装置	※1 449,012	※1 444,894
減価償却累計額	※2 △373,913	※2 △364,228
機械及び装置(純額)	※1 75,099	※1 80,666
車両運搬具	8,285	7,721
減価償却累計額	※2 △6,015	※2 △5,921
車両運搬具(純額)	2,269	1,800
工具、器具及び備品	※1 148,755	※1 234,936
減価償却累計額	※2 △134,103	※2 △175,806
工具、器具及び備品(純額)	※1 14,652	※1 59,129
土地	※1 43,841	※1 43,277
建設仮勘定	4,829	5,720
有形固定資産合計	188,133	237,456
無形固定資産		
特許権	1,445	890
借地権	885	885
商標権	8	7
意匠権	50	26
ソフトウェア	8,983	8,704
その他	1,331	1,096
無形固定資産合計	12,704	11,611

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 32,821	※1 16,908
関係会社株式	159,227	179,937
出資金	0	0
関係会社出資金	13,134	10,218
長期貸付金	335	8
関係会社長期貸付金	345	264
破産更生債権等	6,328	6,182
長期前払費用	12,206	11,264
敷金及び保証金	14,474	14,098
その他	—	3,026
貸倒引当金	△6,224	△6,085
投資その他の資産合計	232,650	235,824
固定資産合計	433,488	484,891
資産合計	1,101,066	819,991
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 15,988	※3 4,458
買掛金	※3 374,326	※3 191,664
短期借入金	115,994	77,131
1年内返済予定の長期借入金	※1 43,388	※1 39,413
リース債務	—	6,829
1年内償還予定の社債	—	25,600
未払金	68,998	45,884
未払費用	3,651	4,229
未払法人税等	1,107	393
繰延税金負債	3,218	—
前受金	1,939	4,665
預り金	※3 24,981	※3 24,569
前受収益	50	59
製品保証引当金	22,652	14,475
その他	12,237	8,789
流動負債合計	688,537	448,163
固定負債		
社債	25,600	—
長期借入金	※1 24,081	※1 60,113
関係会社長期借入金	—	16,652
リース債務	—	12,303
繰延税金負債	13,926	7,621
退職給付引当金	87,091	88,659
役員退職慰労引当金	696	696
債務保証損失引当金	15,928	23,880
その他	10,726	13,212
固定負債合計	178,050	223,139
負債合計	866,588	671,303

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,349	657,350
資本剰余金		
資本準備金	433,196	433,197
資本剰余金合計	433,196	433,197
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△871,338	△943,019
利益剰余金合計	△871,338	△943,019
自己株式	△14	△14
株主資本合計	219,194	147,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,515	1,175
繰延ヘッジ損益	4,768	—
評価・換算差額等合計	15,284	1,175
純資産合計	234,478	148,688
負債純資産合計	1,101,066	819,991

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	※2 1,903,527	※2 1,492,179
売上原価		
製品期首たな卸高	52,564	50,637
当期製品仕入高	※2 197,089	※2 230,436
当期製品製造原価	1,476,978	1,096,078
合計	1,726,631	1,377,152
他勘定振替高	※1 13,147	※1 7,665
製品期末たな卸高	50,637	19,690
製品売上原価	1,662,846	1,349,796
売上総利益	240,681	142,383
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	48,711	40,534
運搬費	39,627	39,610
役員報酬及び給料手当	17,108	17,878
退職給付引当金繰入額	2,072	2,168
減価償却費	6,806	7,972
研究開発費	※4 31,083	※4 33,091
報酬手数料	3,805	3,765
賃借料	10,857	9,132
その他	1,514	5,938
販売費及び一般管理費合計	161,587	160,092
営業利益又は営業損失(△)	79,093	△17,709
営業外収益		
受取利息	※2 7,610	※2 5,306
受取配当金	※2 12,524	※2 4,960
為替差益	—	4,647
その他	251	311
営業外収益合計	20,386	15,225
営業外費用		
支払利息	12,007	※2 9,800
社債利息	967	862
為替差損	14,542	—
訴訟関連費用	3,081	1,835
その他	1,995	1,951
営業外費用合計	32,595	14,449
経常利益又は経常損失(△)	66,884	△16,933
特別利益		
匿名組合清算益	※2, ※5 4,655	—
貸倒引当金戻入額	26,596	1,246
債務保証損失引当金戻入額	7,374	—
土壌汚染対策費用戻入額	—	267
構造改革損失戻入額	—	225
その他	1,771	495
特別利益合計	40,398	2,235

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	80,667	51,409
固定資産除却損	※3 1,999	※3 2,920
その他	3,869	3,514
特別損失合計	86,536	57,844
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	20,746	△72,542
法人税、住民税及び事業税	68	△861
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	68	△861
当期純利益又は当期純損失 (△)	20,678	△71,681

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 材料費		1,213,965	83.7	867,433	81.1
II 労務費	※1	85,009	5.9	79,979	7.5
III 経費	※2	151,117	10.4	121,472	11.4
当期総製造費用		1,450,091	100.0	1,068,885	100.0
期首仕掛品たな卸高		82,542		74,151	
合計		1,532,634		1,143,037	
他勘定振替高	※3	△18,495		30,634	
期末仕掛品たな卸高		74,151		16,325	
当期製品製造原価		1,476,978		1,096,078	

(脚注)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>※1. 労務費のうち主なものは、従業員賃金諸手当70,282百万円、退職給付引当金繰入額5,557百万円である。</p> <p>※2. 経費のうち主なものは、保証工事費35,249百万円、改良研究費22,149百万円、運賃運搬費27,471百万円である。</p> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産への振替</td> <td style="text-align: right;">835</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">1,120</td> </tr> <tr> <td>製品勘定からの振替他</td> <td style="text-align: right;">△20,452</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">△18,495</td> </tr> </table>		(百万円)	固定資産への振替	835	研究開発費及びその他の経費への振替	1,120	製品勘定からの振替他	△20,452	計	△18,495	<p>※1. 労務費のうち主なものは、従業員賃金諸手当64,634百万円、退職給付引当金繰入額5,634百万円である。</p> <p>※2. 経費のうち主なものは、減価償却費37,809百万円、運賃運搬費22,971百万円、改良研究費20,558百万円である。</p> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産への振替</td> <td style="text-align: right;">39,186</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">557</td> </tr> <tr> <td>製品勘定からの振替他</td> <td style="text-align: right;">△9,110</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,634</td> </tr> </table>		(百万円)	固定資産への振替	39,186	研究開発費及びその他の経費への振替	557	製品勘定からの振替他	△9,110	計	30,634
	(百万円)																				
固定資産への振替	835																				
研究開発費及びその他の経費への振替	1,120																				
製品勘定からの振替他	△20,452																				
計	△18,495																				
	(百万円)																				
固定資産への振替	39,186																				
研究開発費及びその他の経費への振替	557																				
製品勘定からの振替他	△9,110																				
計	30,634																				
<p>4. 原価計算の方法</p> <p>製品原価の計算は、乗用車については標準総合原価計算の方法により、その他の個別生産品等については製品別・受注ロット別に実際個別原価計算（ただし、製造間接費は予定レートを使用）の方法により実施している。なお、その他の個別生産品等のうち受託研究開発については契約別に個別原価計算の方法を実施している。</p> <p>標準原価及び予定レートと実際原価との差額は原価差額として、仕掛品・製品及び売上原価に再配賦して処理している。</p>	<p>4. 原価計算の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																				

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	657,342	657,349
当期変動額		
新株の発行	7	0
当期変動額合計	7	0
当期末残高	657,349	657,350
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	433,189	433,196
当期変動額		
新株の発行	7	0
当期変動額合計	7	0
当期末残高	433,196	433,197
資本剰余金合計		
前期末残高	433,189	433,196
当期変動額		
新株の発行	7	0
当期変動額合計	7	0
当期末残高	433,196	433,197
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△892,016	△871,338
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	20,678	△71,681
当期変動額合計	20,678	△71,681
当期末残高	△871,338	△943,019
利益剰余金合計		
前期末残高	△892,016	△871,338
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	20,678	△71,681
当期変動額合計	20,678	△71,681
当期末残高	△871,338	△943,019
自己株式		
前期末残高	△13	△14
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△14	△14

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	198,501	219,194
当期変動額		
新株の発行	14	0
当期純利益又は当期純損失(△)	20,678	△71,681
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	20,692	△71,681
当期末残高	219,194	147,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,871	10,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	643	△9,340
当期変動額合計	643	△9,340
当期末残高	10,515	1,175
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	159	4,768
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,609	△4,768
当期変動額合計	4,609	△4,768
当期末残高	4,768	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,031	15,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,253	△14,108
当期変動額合計	5,253	△14,108
当期末残高	15,284	1,175
純資産合計		
前期末残高	208,533	234,478
当期変動額		
新株の発行	14	0
当期純利益又は当期純損失(△)	20,678	△71,681
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,253	△14,108
当期変動額合計	25,945	△85,790
当期末残高	234,478	148,688

【重要な会計方針】

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法（特例処理した金利スワップを除く）</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 先入先出法による原価法。 ただし、補給用部品・用品は移動平均法による原価法を、また、個別生産品及び購入車両（OEM車両・輸入車）は個別法による原価法を採用している。</p> <p>(2) 原材料 総平均法による原価法。</p> <p>(3) 仕掛品 先入先出法による原価法。 ただし、個別生産品については個別法による原価法を採用している。</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法。 （工具等期末未使用残品の擲い上げ）</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ただし、補給用部品・用品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、個別生産品及び購入車両（OEM車両・輸入車）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。</p> <p>(3) 仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ただし、個別生産品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。</p> <p>(5) 原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>

<p style="text-align: center;">平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3年～60年</p> <p>機械及び装置、車両運搬具 3年～17年</p> <p>工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(少額減価償却資産)</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用している。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>期間内均等償却</p> <p>_____</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(少額減価償却資産)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(4) リース資産</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p style="text-align: center;">平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき、当年度末要支給額を計上していたが、平成18年7月開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩を決議した。制度廃止以降、新規繰入は行っておらず、当年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前に対応する支給予定額である。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 保証債務等の履行による損失の発生に備えるため、合理的な見積額を計上している。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">平成19年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p style="margin-left: 20px;">a. ヘッジ手段……………為替予約 ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権 (予定取引に係るもの)</p> <p style="margin-left: 20px;">b. ヘッジ手段……………金利スワップ ヘッジ対象……………借入金利息</p> <p style="margin-left: 20px;">c. ヘッジ手段……………金利スワップ ヘッジ対象……………社債利息</p> <p>③ ヘッジ方針 通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また借入金等に係わる金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約についてはキャッシュ・フローを完全に固定するものである。 なお、特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定にかえている。</p> <p>9. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理している。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 貸借対照表において、「未着原材料」は流動資産の「原材料」に含めて表示していたが、資産合計の100分の1を超えているので区分掲記した。なお前年度の「未着原材料」は9,130百万円である。</p> <p>3. 貸借対照表において、「未収消費税等」は流動資産の「未収入金」に含めて表示していたが、資産合計の100分の1を超えているので区分掲記した。なお前年度の「未収消費税等」は8,732百万円である。</p> <p>6. 貸借対照表において、「長期未払金」は固定負債に区分掲記していたが、金額的に重要性が低くなったため、固定負債の「その他」に含めて表示している。なお当年度の「長期未払金」は1,686百万円である。</p> <p>7. 損益計算書において、特別利益に区分掲記していた「関係会社株式売却益」は金額的に重要性が低くなったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。なお、当年度の「関係会社株式売却益」は236百万円である。</p>	<p>2. 貸借対照表において、「原材料」「未着原材料」「貯蔵品」は流動資産に区分掲記していたが、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、「原材料及び貯蔵品」として一括して表示している。なお当年度の「原材料」「未着原材料」「貯蔵品」はそれぞれ26,255百万円、10,554百万円、4,676百万円である。</p> <p>4. 貸借対照表において、「未収消費税等」は流動資産に区分掲記していたが、金額的に重要性が低くなったため、流動資産の「未収入金」に含めて表示している。なお当年度の「未収消費税等」は1,318百万円である。</p> <p>5. 貸借対照表において、「1年内償還予定の社債」は流動負債の「その他」に含めて表示していたが、負債純資産合計の100分の1を超えているので区分掲記した。なお前年度の「1年内償還予定の社債」は2,000百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

平成19年度 (平成20年3月31日)		平成20年度 (平成21年3月31日)	
※1. 担保に供している資産は下記のとおりである。		※1. 担保に供している資産は次のとおりである。	
区分 (種類)	期末帳簿価額 (百万円)	区分 (種類)	期末帳簿価額 (百万円)
水島工場財団 (注1) (抵当権)		水島工場財団 (注1) (抵当権)	
建物	7,484	建物	7,071
構築物	1,169	構築物	1,130
機械及び装置	36,964	機械及び装置	33,097
工具、器具及び備品	1,320	工具、器具及び備品	1,011
土地	2,008	土地	2,008
(計)	48,947	(計)	44,319
岡崎工場財団 (抵当権)		岡崎工場財団 (抵当権)	
建物	10,110	建物	10,767
構築物	1,104	構築物	1,280
機械及び装置	9,304	機械及び装置	9,949
工具、器具及び備品	820	工具、器具及び備品	867
土地	985	土地	985
(計)	22,326	(計)	23,850
京都工場財団 (抵当権)		京都工場財団 (抵当権)	
建物	6,279	建物	5,996
構築物	411	構築物	392
機械及び装置	12,468	機械及び装置	15,500
工具、器具及び備品	587	工具、器具及び備品	609
土地	2,235	土地	2,235
(計)	21,983	(計)	24,734
滋賀工場財団 (抵当権)		滋賀工場財団 (抵当権)	
建物	2,660	建物	2,669
構築物	192	構築物	178
機械及び装置	14,966	機械及び装置	14,401
土地	3,859	土地	3,859
(計)	21,678	(計)	21,109
その他 (抵当権)		その他 (抵当権)	
建物	4,522	建物	4,351
構築物	3,637	構築物	3,305
土地	23,819	土地	23,533
(計)	31,979	(計)	31,190
未収入金 (注2) (質権)	875	未収入金 (注2) (質権)	949
投資有価証券 (注3) (質権)	46	投資有価証券 (注3) (質権)	46
計	147,837	計	146,198

平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)												
担保が付されている債務は下記のとおりである。	担保が付されている債務は次のとおりである。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)</td> <td style="text-align: right;">59,599 (39,620)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">59,599</td> </tr> </tbody> </table>	区分	(百万円)	長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	59,599 (39,620)	計	59,599	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)</td> <td style="text-align: right;">39,379 (24,179)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">39,379</td> </tr> </tbody> </table>	区分	(百万円)	長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	39,379 (24,179)	計	39,379
区分	(百万円)												
長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	59,599 (39,620)												
計	59,599												
区分	(百万円)												
長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	39,379 (24,179)												
計	39,379												
<p>(注1) 上記債務とは別に子会社であるネザーランズ・カー・ビー・ブイのリース取引会社 EQUUS Leasing B.V. の国際協力銀行からの債務のうち、12,183百万円に対して、水島工場財団に抵当権を設定している。</p> <p>(注2) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。</p> <p>(注3) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>※2. 減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている。</p> <p>※3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形・売掛金</td> <td style="text-align: right;">140,336百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形・買掛金</td> <td style="text-align: right;">98,434百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">19,804百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 債権流動化による譲渡残高8,000百万円が売掛金から除かれている。</p>	受取手形・売掛金	140,336百万円	支払手形・買掛金	98,434百万円	預り金	19,804百万円	<p>(注1) 上記債務とは別に当社の連結子会社であるエクス・リーシング・ビー・ブイ (EQUUS Leasing B.V.) の国際協力銀行からの債務8,869百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。</p> <p>(注2) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。</p> <p>(注3) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>※2. 減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている。</p> <p>※3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">71,720百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形・買掛金</td> <td style="text-align: right;">105,364百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">19,524百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 債権流動化による譲渡残高7,600百万円が売掛金から除かれている。</p>	売掛金	71,720百万円	支払手形・買掛金	105,364百万円	預り金	19,524百万円
受取手形・売掛金	140,336百万円												
支払手形・買掛金	98,434百万円												
預り金	19,804百万円												
売掛金	71,720百万円												
支払手形・買掛金	105,364百万円												
預り金	19,524百万円												

平成19年度 (平成20年3月31日)			平成20年度 (平成21年3月31日)		
5. 保証債務等 (1) 保証債務			5. 保証債務等 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容
(関係会社)			(関係会社)		
ミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク	1,607	車両代決済	ミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク	4,773	車両代決済他
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	39,272	リース料支払他	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	28,556	リース料支払
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	29,687	銀行借入金、社債	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	38,181	銀行借入金他
ミツビシ・モーター・セールス・オブ・カリビアン・インク 他5社	9,197	銀行借入金他	関東三菱自動車販売株式会社他4社	4,230	銀行借入金
(その他) 従業員	2,857	「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金	(その他) 従業員	2,652	「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金
計	82,621		計	78,394	
(2) 保証債務に準ずる債務			(2) 保証債務に準ずる債務		
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の 内容	対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の 内容
(その他) イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク	2,028	銀行借入金	(その他) イーグル・ウィングス・インダストリーズ・インク	1,424	銀行借入金
計	2,028		計	1,424	

(損益計算書関係)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>※1. 製品から他勘定への振替高の内訳は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛品勘定への振替</td> <td style="text-align: right;">13,071百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産他への振替</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,147百万円</td> </tr> </table>	仕掛品勘定への振替	13,071百万円	研究開発費及びその他の経費への振替	△9百万円	固定資産他への振替	85百万円	計	13,147百万円	<p>※1. 製品から他勘定への振替高の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛品勘定への振替</td> <td style="text-align: right;">5,989百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産他への振替</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用への振替</td> <td style="text-align: right;">1,497百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,665百万円</td> </tr> </table>	仕掛品勘定への振替	5,989百万円	研究開発費及びその他の経費への振替	95百万円	固定資産他への振替	83百万円	営業外費用への振替	1,497百万円	計	7,665百万円		
仕掛品勘定への振替	13,071百万円																				
研究開発費及びその他の経費への振替	△9百万円																				
固定資産他への振替	85百万円																				
計	13,147百万円																				
仕掛品勘定への振替	5,989百万円																				
研究開発費及びその他の経費への振替	95百万円																				
固定資産他への振替	83百万円																				
営業外費用への振替	1,497百万円																				
計	7,665百万円																				
<p>※2. 関係会社との取引に係るものが下記のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">797,412百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">414,539百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">5,319百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">11,687百万円</td> </tr> <tr> <td>匿名組合清算益</td> <td style="text-align: right;">4,655百万円</td> </tr> </table>	売上高	797,412百万円	仕入高	414,539百万円	受取利息	5,319百万円	受取配当金	11,687百万円	匿名組合清算益	4,655百万円	<p>※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">557,593百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">377,135百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,703百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,698百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,890百万円</td> </tr> </table>	売上高	557,593百万円	仕入高	377,135百万円	受取利息	3,703百万円	受取配当金	4,698百万円	支払利息	1,890百万円
売上高	797,412百万円																				
仕入高	414,539百万円																				
受取利息	5,319百万円																				
受取配当金	11,687百万円																				
匿名組合清算益	4,655百万円																				
売上高	557,593百万円																				
仕入高	377,135百万円																				
受取利息	3,703百万円																				
受取配当金	4,698百万円																				
支払利息	1,890百万円																				
<p>※3. 固定資産除却損の内訳は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用他</td> <td style="text-align: right;">334百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,999百万円</td> </tr> </table>	建物	233百万円	機械及び装置	841百万円	工具、器具及び備品	590百万円	長期前払費用他	334百万円	計	1,999百万円	<p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,980百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用他</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,920百万円</td> </tr> </table>	建物	282百万円	機械及び装置	1,980百万円	工具、器具及び備品	233百万円	長期前払費用他	425百万円	計	2,920百万円
建物	233百万円																				
機械及び装置	841百万円																				
工具、器具及び備品	590百万円																				
長期前払費用他	334百万円																				
計	1,999百万円																				
建物	282百万円																				
機械及び装置	1,980百万円																				
工具、器具及び備品	233百万円																				
長期前払費用他	425百万円																				
計	2,920百万円																				
<p>※4. 研究開発費の総額は31,083百万円（販売費及び一般管理費）である。</p>	<p>※4. 研究開発費の総額は33,091百万円（販売費及び一般管理費）である。</p>																				
<p>※5. 匿名組合清算益は平成16年3月の当社連結子会社所有土地の不動産流動化に係る匿名組合事業が本年9月に終了したことにより生じた出資配当金等である。</p>	—————																				

(株主資本等変動計算書関係)

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)	76	3	—	80
第2回A種優先株式(注2)	—	5	5	—
合計	76	8	5	80

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(注2) 第2回A種優先株式の自己株式の株式数の増加5千株及び減少5千株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却である。

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(千株)	当期増加株式数(千株)	当期減少株式数(千株)	当期末株式数(千株)
普通株式(注)	80	2	—	83
合計	80	2	—	83

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1. 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>23,450</td> <td>13,802</td> <td>9,647</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,293</td> <td>1,617</td> <td>4,675</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,974</td> <td>1,667</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>388</td> <td>244</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,106</td> <td>17,332</td> <td>14,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,747百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,704百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,451百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,357百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,242百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>858百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっている。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	23,450	13,802	9,647	機械及び装置	6,293	1,617	4,675	ソフトウェア	1,974	1,667	307	その他	388	244	143	合計	32,106	17,332	14,773	1年以内	5,747百万円	1年超	14,704百万円	合計	20,451百万円	支払リース料	7,357百万円	減価償却費相当額	8,242百万円	支払利息相当額	858百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として、自動車事業における生産設備(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)である。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p>
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
工具、器具及び備品	23,450	13,802	9,647																																		
機械及び装置	6,293	1,617	4,675																																		
ソフトウェア	1,974	1,667	307																																		
その他	388	244	143																																		
合計	32,106	17,332	14,773																																		
1年以内	5,747百万円																																				
1年超	14,704百万円																																				
合計	20,451百万円																																				
支払リース料	7,357百万円																																				
減価償却費相当額	8,242百万円																																				
支払利息相当額	858百万円																																				

(有価証券関係)

前年度(平成20年3月31日)及び当年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
税務上の繰越欠損金	90,802	102,028
債務保証損失引当金	6,419	9,624
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,560	16,626
退職給付引当金損金算入限度超過額	32,897	33,563
関係会社株式等評価損否認	311,823	334,004
買掛金(保証工事費用)	15,451	7,812
製品保証引当金	9,129	5,833
その他	41,418	46,662
繰延税金資産小計	528,499	556,152
評価性引当額	△528,499	△556,152
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,098	△793
その他	△10,046	△6,828
繰延税金負債合計	△17,145	△7,621
繰延税金負債の純額	△17,145	△7,621

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率(%)	40.3	税引前当期純損失であるため、記載を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目(交際費等) (%)	4.3	
永久に益金に算入されない項目(受取配当金等) (%)	△17.3	
評価性引当額の計上による年度末繰延税金資産の減額修正(%)	△27.3	
その他(%)	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	0.3	

(1株当たり情報)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	△36.68円	1株当たり純資産額	△52.17円
1株当たり当期純利益金額	3.75円	1株当たり当期純損失金額	12.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.27円	(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(純損失)金額		
当期純利益(純損失△)(百万円)	20,678	△71,681
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(純損失△)(百万円)	20,678	△71,681
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,509,309	5,537,816
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,598,366	—
(うち優先株式(千株))	(3,598,316)	—
(うち新株予約権(千株))	(50)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>合弁事業に関する基本契約の締結</p> <p>当社は平成20年5月19日付で、プジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイ（P S A）とロシアでプジョーブランド、シトロエンブランド及び三菱ブランドの車両を生産するための合弁事業に関する基本契約を締結した。</p> <p>車両組立工場は、平成23年の操業開始に向け、ロシアのカルーガ州に建設を予定している。生産能力は年産16万台で、三菱、プジョー及びシトロエンブランドの中型SUV（スポーツ・ユーティリティ・ビークル）5万台と、プジョー及びシトロエンブランドの中型乗用車11万台を生産する計画である。</p> <p>合弁会社への出資額は4億7,000万ユーロで、うちP S Aが7割、当社が3割をそれぞれ負担する。</p>	<p>該当事項はない。</p>

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有 価証券	湖南長豊汽車製造股份有限公司
		チャイナ・モーター・コーポレーション	193,768,273	6,120
		フォーチュン・モーターズ・カンパニー・リミテッド	30,989,158	2,557
		アート金属工業株式会社	950,000	488
		株式会社菱友システムズ	595,700	303
		その他 (32銘柄)	423,298,171	809
		合計	708,061,188	16,908

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	132,402	2,597	635	134,364	95,279	2,890 (67)	39,085
構築物	35,485	707	401	35,791	28,013	766 (13)	7,777
機械及び装置	449,012	22,736	26,854	444,894	364,228	15,450	80,666
車両運搬具	8,285	1,476	2,040	7,721	5,921	683 (489)	1,800
工具、器具及び備品	148,755	91,498	5,317	234,936	175,806	22,806 (0)	59,129
土地	43,841	1	564 (325)	43,277	—	—	43,277
建設仮勘定	4,829	24,958	24,068	5,720	—	—	5,720
有形固定資産計	822,612	143,975	59,881 (325)	906,706	669,250	42,597 (571)	237,456
無形固定資産							
特許権	4,362	—	32	4,329	3,438	540	890
借地権	885	—	—	885	—	—	885
商標権	23	0	0	23	16	1	7
意匠権	167	—	—	167	140	23	26
ソフトウェア	21,157	3,498	4,230	20,424	11,720	3,777	8,704
その他	1,417	2,943	3,191	1,169	72	16	1,096
無形固定資産計	28,013	6,442	7,455	27,000	15,389	4,359	11,611
長期前払費用	21,040	1,711	1,823 (14)	20,927	9,663	1,875	11,264

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

3. リース取引に関する会計基準等の適用に伴い、当年度よりリース資産を含めている。また、リース取引に関する会計基準等の適用に併せて、従来仕掛品に計上していた購入品金型を工具、器具及び備品に計上している。

4. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りである。

工具、器具及び備品	購入品型費	70,735百万円	リース資産	18,142百万円	工具	1,391百万円
建設仮勘定	機械及び装置	15,764百万円	工具、器具及び備品	3,467百万円	建物	2,584百万円
機械及び装置	リース資産	6,964百万円	金属工作機械	5,747百万円	搬送設備	2,850百万円
	特殊作業設備	1,755百万円	試験測定設備	1,751百万円		

5. 「当期減少額」のうち主なものは次の通りである。

機械及び装置	金属工作機械	12,621百万円	工場用装具	3,770百万円	搬送設備	3,060百万円
	特殊作業設備	2,246百万円	試験測定設備	2,240百万円		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	51,017	—	184	9,012	41,821
製品保証引当金	22,652	14,475	22,652	—	14,475
役員退職慰労引当金	696	—	—	—	696
債務保証損失引当金	15,928	7,951	—	—	23,880

(注) 当期減少額(その他) 9,012百万円は、当期末における回収不能見込額に洗い替えたことによる取崩である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当年度末（平成21年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
当座預金	2,978
普通預金	19,894
通知預金	84,000
定期預金	2,750
合計	109,622

b. 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東京オートリース株式会社	4
ニットサービス株式会社	4
水谷精器工業株式会社	3
キリックスリース株式会社	3
ニッポンレンタカーサービス株式会社	1
その他	0
合計	19

(b) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
1か月以内	13
2か月以内	—
3か月以内	6
3か月超	—
合計	19

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三菱自動車 (タイランド) ・カンパニー ・リミテッド	20,916
三菱自動車 ・ヨーロッパ ・ビー ・ブイ	12,764
三菱商事株式会社	7,476
プジョー ・シトロエン ・オートモビルズ ・エス ・エイ	6,926
三菱自動車 ・オーストラリア ・リミテッド	5,413
その他	57,107
合計	110,605

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

項目	期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
売掛金	231,525	1,516,415	1,637,335	110,605	93.7	41.2

(注) 回収率及び平均滞留期間の算出方法は次のとおりである。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}}$$

$$\text{平均滞留時間} = \frac{\text{期首残高} + \text{期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

d. たな卸資産

科目	内訳	金額（百万円）
製品	乗用車	11,185
	補給用部品・用品	8,505
	合計	19,690
仕掛品	車両及び補給用部品	13,046
	その他	3,278
	合計	16,325
原材料及び貯蔵品	原材料	
	普通鋼	47
	非鉄金属、地金、金属二次材料	5,477
	部分品	20,594
	未着原材料	10,554
	その他	136
	貯蔵品	
	工具、修理用部品	990
	器具、備品、雑品	3,686
合計	41,487	

② 固定資産

a. 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・ リミテッド	43,614
ネザーランズ・カー・ピー・ブイ	31,623
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	22,392
関東三菱自動車販売株式会社	14,787
西日本三菱自動車販売株式会社	10,689
その他（33社）	43,651
計	166,758
関連会社株式	
ジャトロ株式会社	11,505
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	875
株式会社リチウムエナジージャパン	600
その他（9社）	197
計	13,178
合計	179,937

③ 流動負債

a. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三協株式会社	795
曙ブレーキ工業株式会社	664
株式会社イクヨ	322
タカタ株式会社	206
ヒルタ工業株式会社	194
その他	2,275
合計	4,458

(b) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
1か月以内	2,121
2か月以内	—
3か月以内	2,258
4か月以内	78
4か月超	—
合計	4,458

b. 買掛金

相手先	金額（百万円）
ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド	75,237
三菱重工業株式会社	8,703
ジャトコ株式会社	7,309
三菱電機株式会社	4,569
難波プレス工業株式会社	2,925
その他	92,919
合計	191,664

c. 短期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000
農林中央金庫	8,000
株式会社三井住友銀行	5,330
株式会社横浜銀行	5,270
株式会社みずほコーポレート銀行	4,400
その他	24,131
合計	77,131

d. 未払金

相手先	金額（百万円）
株式会社博報堂	2,201
株式会社アサツーディ・ケイ	1,255
クライスラー・コーポレーション	1,131
三菱自動車エンジニアリング株式会社	1,121
日本郵船株式会社	957
その他	39,216
合計	45,884

④ 固定負債

a. 長期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社日本政策投資銀行	15,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,450
株式会社みずほコーポレート銀行	4,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,432
株式会社静岡銀行	2,520
その他	24,310
合計	60,113

b. 退職給付引当金

金額（百万円）	備考
88,659	1 連結財務諸表等 （1） 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）御参照

(3) 【その他】

(1) 決算日後の状況
特記事項はない。

(2) 重大な訴訟事件等
特記事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 優先株式 1株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス (http://www.mitsubishi-motors.com/KOUKOKU/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成19年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月20日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

平成20年度第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

平成20年度第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

平成20年度第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 上 田 雅 之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 武 内 清 信
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坂 本 邦 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 邦夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 上田 雅之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 武内 清信
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂本 邦夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 邦夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 益子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 益子 修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社16社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社36社及び持分法適用会社23社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。